

平成30年度

決算に係る主要な施策の成果の

説明書

佐世保市

平成30年度決算に係る主要な施策の成果の説明書

地方自治法第233条第5項の規定に基づき、平成30年度における主要な施策の成果の説明書を提出する。

令和元年9月26日

佐世保市長 朝長 則男

目 次

○ 概 要

1	経済情勢と国及び地方財政	1
(1)	日本経済の動向	1
(2)	国の予算	1
(3)	地方財政	2
2	本市予算及び決算の概況と収支の状況	4
(1)	経済の状況	4
(2)	予算の概況	4
(3)	決算の概況	6
(4)	健全化判断比率及び資金不足比率	8
(5)	債権の放棄	8
3	一般会計決算の概要	14
(1)	歳入	14
ア	性質別	14
イ	項目別	14
(2)	歳出	17
ア	目的別	17
イ	性質別	20
4	特別会計決算の概要	22
(1)	住宅事業	22
(2)	国民健康保険事業	22
(3)	競輪事業	23
(4)	卸売市場事業	23
(5)	佐世保市等地域交通体系整備事業	24
(6)	土地取得事業	24
(7)	介護保険事業	24
(8)	交通船事業	25
(9)	集落排水事業	25

(10) 後期高齢者医療事業	25
(11) 工業団地整備事業	25
(12) 港湾整備事業	26
(13) 臨海土地造成事業	26
(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業	27
(15) 病院資金貸付事業	27
(第1表) 平成30年度会計別決算額	10
(第2表) 一般会計繰越事業費の内訳	11
特別会計繰越事業費の内訳	13
(第3表) 一般会計歳入決算額	16
(第4表) 一般会計目的別歳出決算額	19
(第5表) 一般会計性質別歳出決算額	21
(第6表) 平成30年度末会計別市債現在高	28
平成30年度末一般会計市債現在高(借入先別内訳)	29
(第7表) 平成30年度末基金現在高	30

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

1 雇用を生み出す力強い産業のまち	31
2 あふれる魅力を創出し体感できるまち	35
3 健康で安心して暮らせる福祉のまち	39
4 心豊かな人を育むまち	40
5 人と自然が共生するまち	43
6 安全な生活を守るまち	45
7 快適な生活と交流を支えるまち	47
8 都市経営の取組み	51
※ その他の施策(基地政策に関する業務の推進)	54
※ その他の施策(西九州させぼ広域都市圏に関する業務の推進)	55

【施策評価シート一覧】

1 「雇用を生み出す力強い産業のまち」

1-1 地域経済を支える地場企業の振興	56
1-2 企業立地と労働の安定	68
1-3 農林業の振興	74
1-4 水産業の振興	80

2 「あふれる魅力を創出し体感できるまち」

2-1 出逢いと感動の観光まちづくり	86
2-2 文化芸術に親しめる環境づくり	94
2-3 多文化交流による国際都市づくり	100
2-4 魅力ある景観づくり	104

3 「健康で安心して暮らせる福祉のまち」

3-1 健康を支える環境づくり	108
3-2 地域医療の体制づくり	112
3-3 高齢者の生活を支える環境づくり	116
3-4 障がい者の自立と社会参加の環境づくり	126
3-5 確かな安心と自立を支える制度の実施	132

4 「心豊かな人を育むまち」

4-1 子どもと子育てを支える環境づくり	138
4-2 学校教育の充実	145
4-3 青少年を心豊かに育むまちづくり	156
4-4 生涯学習のまちづくり	160
4-5 スポーツに親しめる環境づくり	166
4-6 人権が尊重され男女共同参画が実現する社会づくり	174

5 「人と自然が共生するまち」	
5-1 環境に配慮したまちづくり	184
5-2 循環型のまちづくり	188
6 「安全な生活を守るまち」	
6-1 災害に強いまちづくり	194
6-2 消防・救急救助の体制づくり	198
6-3 地域安全を支える環境づくり	205
6-4 安全な消費生活のための環境づくり	211
6-5 健康を守る安全な生活環境づくり	213
7 「快適な生活と交流を支えるまち」	
7-1 快適で魅力ある街の再生	223
7-2 公園・緑地による憩いの場づくり	231
7-3 安全・安心で安定した水の供給	235
7-4 交流を支えるみちづくり	239
7-5 地域生活の移動を支える公共交通づくり	245
7-6 活力と賑わいのあるみなとづくり	249
8 「都市経営の取組み」	
8-1 市民協働によるまちづくり	253
8-2 経営の視点による行政運営	261
8-3 持続可能な財政運営	267
8-4 合併地域等の振興	273
8-5 広域連携の推進	277

○ 概 要

1 経済情勢と国及び地方財政

(1) 日本経済の動向

平成30年1月に政府が決定した「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」では、平成30年度は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現を目指すことにより、雇用・所得環境の改善が続き、経済の好循環が更に進展する中で民需を中心とした景気回復が見込まれ、平成30年度の我が国の国内総生産（GDP）の実質成長率は1.8%程度、名目GDP成長率は2.5%程度になるものと見込まれました。

これに対し、平成30年度の経済動向は、輸出はおおむね横ばいとなっているものの、企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環は着実に回りつつある状況となりました。ただし、夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられました。

こうした状況の下、一連の自然災害の被災地の復旧・復興を全力で進めるため、平成30年度第1次補正予算を迅速かつ着実に実施しています。あわせて、防災・減災、国土強靱化のための緊急対策に速やかに着手するなど、追加的な財政需要に適切に対処するため、平成30年度2次補正予算を編成されたことから、平成30年12月の政府の経済見通しでは、雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれました。

結果として、平成30年度の国内総生産の実質成長率は、0.7%となりましたが、国民の景気実感に近い名目GDP成長率は、0.5%となり、政府の見通しを下回りました。

(2) 国の予算

平成30年度の国の予算については、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革を着実に推進し、その取組みを的確に予算に反映するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり聖域なき徹底した見直しを推進した予算編成が行われました。

この結果、一般会計当初予算の規模は、前年度当初比0.3%増の9兆7,128億円となりました。また、税収が5兆9,790億円と回復基調にあり、新規国債発行額については3兆6,922億円と前年度を6,776億円下回る結果となりました。

しかしながら、国の公債残高は、平成30年度末で8兆8,300億円と見込まれ、対GDP比で156%と主要先進国中最悪の水準であるなど、依然として極めて深刻な状況にあります。

その後、平成30年7月豪雨、平成30年北海道胆振東部地震、台風第21号、大阪北部地震などの災害からの復旧・復興や、公立小中学校等におけるエアコン設置や倒壊の危険性のあるブロック塀対応に必要な経費について補正予算第1号が、30年12月14日に閣議決定された「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」のうち、初年度の対策として速やかに着手すべきもの等特に緊要となった事項について補正予算第2号が編成されました。

その結果、一般会計最終予算の規模は、1兆3,581億円（前年度最終予算比2兆2,486億円、2.7%増）となりました。

(3) 地方財政

平成30年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、8兆8,973億円、前年度比2,775億円（0.3%）増となっており、また歳出のうち公債費などを除いた地方の政策的経費である地方一般歳出は、7兆1,663億円で、前年度比0.9%増となりました。

平成30年度においても、6兆1,783億円もの財源不足という極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組みと基調を合わせた歳出改革を行うこととされました。歳入面においては、「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足については、後年度の負担となる臨時財政対策債の発行や、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用等により賄われ、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置

を講じることとされました。

歳入についてみると、地方税は、前年度比0.9%増の3兆9千4百29億4千万円、地方譲与税は、1.5%増の2兆5千754億円、地方特例交付金は、16.3%増の1兆5千44億円となりました。また、地方交付税は、2.0%減の1兆6千85億円、通常収支分の地方債は、臨時財政対策債3兆9千865億円を含め、総額9兆2千186億円で、前年度比0.3%増となりました。

これらの結果、地方一般財源総額（地方税、地方交付税、臨時財政対策債、地方譲与税、地方特例交付金などの合計額）は、6兆2千1億1千59億円、前年度比0.1%増となり、一般財源比率（ここでの一般財源とは上記一般財源総額から臨時財政対策債を除いたもの）は、前年度を0.1ポイント下回る66.9%、地方債依存度（臨時財政対策債を含む）は、前年度と同様の10.6%となりました。

一方、歳出では、地方財政計画上の職員数について、義務教育教職員の改善増などを見込みながらも、地方公共団体における定員純減の取組みを勘案することにより、全体として84人の純減を行うこととされており、給与関係経費は、前年度比0.0%減の2兆3千144億円となりました。一般行政経費は、社会保障関係経費の自然増などにより、「国庫補助負担金等を伴うもの」が2.3%増、また、「国庫補助負担金を伴わないもの（通常分）」は0.3%増となっており、前年度比1.3%増の3兆7千522億円となりました。公債費は、前年度比3.0%減の1兆2千2億064億円となりました。投資的経費は、総額1兆6千180億円で、前年度比2.3%増となり、その内訳は、直轄事業負担金5千612億円（前年度比0.4%増）、補助事業5兆2千492億円（同1.6%増）、地方単独事業2兆8千093億円（同1.3%増）となりました。また、地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能とする観点から、平成27年度に創設された「まち・ひと・しごと創生事業費」として1兆円が計上されたほか、公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため「公共施設等適正管理推進事業費」について、河川、港湾等の長寿命化事業やユニバーサルデザイン化事業を対象に追加するなど内容を拡充するとともに、事業費を増額し4千800億円が計上されました。これらの財源については、歳出特別枠の「地域経済基盤強化・雇用等対策費用」からの振替えにより確保し、危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、同枠を廃止しました。

2 本市予算及び決算の概況と収支の状況

(1) 経済の状況

本市の経済動向は、平成30年度末のD I（景気動向指数）調査において、地場企業の景況感は悪化し、売上動向、採算動向については建設業において改善したものの、全業種において悪化しました。雇用情勢においては、有効求人倍率は前年同月と比べ上昇しており、依然として高水準で推移していることから、人手不足感の強い状態となっております。

観光統計（平成30年1月～12月）によると、九十九島湾が、フランスに本部を置く国際NGO「世界で最も美しい湾クラブ」に加盟認定（4月）されたほか、「黒島の集落」が“長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産”の構成資産として「世界文化遺産」に登録（7月）されるなど、観光振興において明るい話題が多い年となりました。日本遺産についても、針尾無線塔や軍港クルーズなど、間近で体験することのできる象徴的なコンテンツの利用者が増え、受け入れ態勢の整備や様々なプロモーション活動など、これまでの取組みの効果が徐々に現れてきています。国際クルーズ船も前年から24隻増の108隻が寄港するとともに、三浦岸壁の延伸工事が完了して16万トン級の大型客船の寄港が可能となったことから、乗客・乗員を合わせた乗船客数は31万1千人となり、前年を大きく上回りました。加えて、展海峰など寄港地観光ツアーに組み込まれた施設も来場者数を伸ばしました。これらのことから、観光客総数は前年比2.2%増の601万2,868人と、初めて600万人超となったほか、宿泊者数は前年比0.3%増の155万8,104人と、いずれも前年より増加しました。

また、住宅の新規着工は、戸数、面積ともに前年度を下回り、県北地区の公共工事の前払い保証実績についても、前年度を下回りました。

企業倒産については、件数は前年度比4件増の11件となっており、負債総額は前年度比0.9億円増の6.5億円となりました。

雇用情勢については、有効求人倍率が前年度の1.51倍（平成30年3月時点）から1.62倍（平成31年3月時点）へ上昇しました。

(2) 予算の概況

本市の平成30年度当初予算では「佐世保市経営方針」に沿って取り組むとともに、

「地域の活性化と健全財政の両立」を掲げ、改革を進めつつ、財源の重点的な配分に努めました。特に、平成30年度は本市の将来を見据えた成長の根幹と考える「8つのリーディングプロジェクト」を確実に展開するとともに「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種取組の推進を通じ、地方創生の総合的な実現に向けた環境の整備に対し、財源を優先配分しました。また、中核市となって3年目となり、地域の中心的役割を果たすため、連携中枢都市圏の形成に向け、西九州北部地域6市7町との協議を進め、圏域内における機能の効率化、高付加価値化を進めていくこととしました。さらに、社会保障や教育など市民生活の基盤を支える施策について所要の財源を確保したうえで、後期基本計画における重点プロジェクトの進化など成果の大きい分野へ財源を確保したほか、特別枠を設け、元気づくり、地域の実情や緊急課題・懸案などに積極的に対応する予算としており、「選択と集中」の徹底による戦略的財源配分に取り組みました。

予算編成にあたっては、財政計画に基づく予算フレームを設定したうえで、部局長マネジメントのもと、成果向上とコスト縮減の実現を目指しました。また、将来に向けた安定した財政運営を目指し、今から改革を行う必要があるため、「第6次佐世保市行財政改革推進計画」に掲げる改革改善を行うことで、財政の健全化を図るとともに、改革改善により生じた財源を事業の「選択と集中」により、効果的に投資することで、本市の経済活性化と市民生活の満足度向上につなげていく、「行政経営戦略サイクル」の推進を図りました。

この結果、一般会計における当初予算の規模は、1,179億3,506万円となり、前年度比で2億5,379万円、0.2%増加しました。

自主財源比率は、寄附金の減などにより前年度比0.2ポイント減の39.8%となりました。

義務的経費については、公債費が減少したものの、人件費、扶助費が増加し、構成比は0.3ポイント増加し53.4%となりました。

特別会計における当初予算の規模は、市営工業団地整備事業（相浦地区）の増による工業団地整備事業特別会計の増、車券売上金・競輪開催費の増などによる競輪事業特別会計の増などがあったものの、国保事業の都道府県化に伴う事業費の減などによる国民健康保険事業特別会計の減、住宅建設費の減などによる住宅事業特別会計の減、総合医療センター貸付金の減などによる病院資金貸付事業特別会計の減などにより、

前年度比8.8%減の806億591万円となりました。

一般会計における補正予算は、平成30年7月において、7月5日から6日にかけて発生した西日本豪雨などにより被災した農業用施設や土木施設及び観光施設の災害復旧のため7,170万円の増額補正を専決処分で行い、9月議会においても農業用施設災害復旧費など4億1,778万円の増額補正を行いました。12月議会においては工業団地整備事業特別会計繰出金など7億1,464万円の増額補正を行い、1月議会では国の補正予算による小中学校における空調設備整備などのため29億4,762万円の増額補正を行いました。3月議会においては基金造成費など29億4,241万円の増額補正を行いました。

この結果、一般会計において、総額70億9,415万円の増額補正予算を編成し、最終予算規模は1,250億2,920万円で前年度比2.4%増加しました。

また、特別会計の最終予算規模は、832億638万円で前年度比7.5%減少しました。

(3) 決算の概況

会計別の決算額、収支額は第1表のとおりとなっています。

ア 収支の状況及び財政運営

一般会計においては、歳入決算額1,212億4,200万円、歳出決算額1,172億5,184万円で、翌年度へ繰り越すべき財源7億3,451万円を差し引いた実質収支額は32億5,565万円の黒字決算となりました。また、平成29年度の実質収支額32億7,841万円を差し引いた単年度の収支は、2,276万円の赤字となりました。

平成30年度当初においては、単年度収支不足を補てんするため、財政調整基金及び減債基金（以下、財源調整2基金という）を25億円取り崩したほか、計画的に積み立てていた市場公募債償還への財源充当分6億円を取り崩しました。また、施設整備基金から、本庁舎リニューアル等の財源として3億5,463万円を計画的に取り崩しました。一方で、基金より補てんしていた単年度収支不足分を、前年度剰余金等により積み戻すとともに、市場公募債の償還分や将来支出への備えを含めて財源調整2基金に28億3,306万円を積み立てました。この結果、財源調整2基金の平成30年度末残高は90億4,551万円となり、前年度末残高105億8,015万円か

ら15億3,464万円減少しましたが、特殊要素を除く実質的な残高は、約2,400万円増加しました。

市債残高については、将来負担軽減に向け、財政の健全性を維持するための戦略方針のひとつである「実質的なプライマリーバランスの黒字化」（市債発行額を元金償還額の範囲内に抑えること）の目標達成により、前年度末と比較して7億7,915万円減少しました。この結果、市債残高は964億5,193万円となりました。これらに加え、健全化判断比率も「健全」段階であることから、平成30年度においても、総じて堅調な財政運営ができたものと考えられます。

しかしながら、本市財政は、自主財源に乏しく年度ごとの国の予算や地方財政対策に負うところが大きいことに加え、合併算定替の効果も大きいことから、安定的とは言い難く、将来を見据えた財政改革が不可欠な状況にあります。

特別会計においては、15会計合計で、歳入決算額823億289万円、歳出決算額807億2,356万円で、翌年度へ繰り越すべき財源1億4,596万円を差し引いた実質収支額は14億3,337万円の黒字となりました。また、平成29年度の実質収支の額23億3,470万円を差し引いた単年度の収支では、9億133万円の赤字決算となりました。

イ 一般会計決算

一般会計の決算としては、歳入で0.1%、歳出で0.3%の減少となりました。歳入では、地方交付税や国庫支出金などの減少によるもの、歳出では、積立金や扶助費などの減少によるものです。

歳入決算額（第3表）のうち、自主財源について2.6%増加しましたが、これは市税の増加や基金からの繰入金が増加したことによるものです。また、一般財源については、市税などが増加しましたが、地方交付税などの減により、前年度比0.5%減少しました。市債では11.8%増となり、臨時財政対策債を除く市債も、相浦地区複合施設整備事業の終了による減があったものの、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業や新西部クリーンセンター施設整備事業などの大型事業の進捗に伴い、24.2%増となりました。しかしながら、本年度の償還額を下回る金額であったことから、市債残高は減となりました。

歳出決算額では、性質別（第5表）にみると、義務的経費については、共済組合負担金率の改定などによる人件費の減、臨時福祉給付金給付事業の終了などによる扶助費

の減、公債費の減により、前年度に比べ1.3%減少しており、構成比についても53.1%から52.6%へと0.5ポイント減少しているものの、扶助費においては、特殊事情である臨時福祉給付金給付事業を除き、1.0%の増となっております。投資的経費については、新西部クリーンセンター施設整備事業などの大型事業の進捗に伴う普通建設事業費の増により、6.9%の増となり、構成比も10.5%から11.2%と0.7ポイント上昇しました。

このほか、その他の経費の構成比は、基金造成費や中小企業制度融資貸付金の減などにより、歳出全体としては、前年度比3億3,152万円、0.3%減少しました。

ウ 特別会計決算

特別会計の決算としては、歳入で6.2%の減、歳出で5.5%の減となりました。これは、国民健康保険事業の都道府県化による減などによるものです。

エ 繰越事業

繰越事業の状況は第2表のとおりとなっております。一般会計においては、繰越明許費繰越、継続費逓次繰越及び事故繰越で34件、51億5,441万円（前年度21件、15億984万円）、特別会計においては、繰越明許費繰越及び継続費逓次繰越で4件、12億3,748万円（前年度2件、5億5,554万円）を令和元年度へ繰り越しました。

(4) 健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定による、健全化判断比率及び資金不足比率については、前年度同様、実質赤字、連結実質赤字、資金不足は生じておらず、また、実質公債費比率4.6%（前年度5.2%、0.6ポイントの減）、将来負担比率は前年度と同様に生じておらず、いずれも健全化基準を下回っていることから、本市の財政状況は健全段階にあるといえます。

(5) 債権の放棄

佐世保市債権管理条例（平成23年条例第9号）第6条第1項の規定により放棄した債権は、一般会計において、老人保護措置費負担金で20件、52万7,529円、土地建物貸付収入で9件、8万8,860円、奨学資金貸付金収入で3件、1万6,000円、違約金で1件、21万5,676円、合計84万8,065円となりました。住宅事業特別会計では、

共益費で1件、5万900円となりました。

(第1表)

平成30年度会計別決算額

(単位：千円)

区分	歳入 決算額	歳出 決算額	歳入歳出 差引額	翌年度へ 繰り越す べき財源	実質収支額	
一般会計	121,241,998	117,251,837	3,990,161	734,511	3,255,650	
特別 会計	住宅事業	2,962,924	2,517,402	445,522	145,963	299,559
	国民健康保険事業	28,978,002	28,568,723	409,279	0	409,279
	競輪事業	16,787,071	16,439,361	347,710	0	347,710
	卸売市場事業	1,407,617	1,407,617	0	0	0
	佐世保市等地域 交通体系整備事業	16,040	16,040	0	0	0
	土地取得事業	270,146	270,146	0	0	0
	介護保険事業	24,793,349	24,506,055	287,294	0	287,294
	交通船事業	79,673	65,335	14,338	0	14,338
	集落排水事業	29,140	29,140	0	0	0
	後期高齢者医療事業	3,232,315	3,174,621	57,694	0	57,694
	工業団地整備事業	1,126,410	1,126,410	0	0	0
	港湾整備事業	448,307	448,307	0	0	0
	臨海土地造成事業	137,441	137,441	0	0	0
	母子父子寡婦福祉 資金貸付事業	43,500	26,009	17,491	0	17,491
	病院資金貸付事業	1,990,954	1,990,954	0	0	0
	小計	82,302,889	80,723,561	1,579,328	145,963	1,433,365
合計	203,544,888	197,975,398	5,569,490	880,474	4,689,016	

表中における計数は、それぞれ表示単位未満の端数調整等を行っているため、計とは一致しない場合があります。
(以下の表についても同じ)

(第2表)

一般会計繰越事業費の内訳

(繰越明許繰越)

(単位：千円)

款別	事業名	翌年度 繰越額	左の財源内訳	
			未収入 特定財源	翌年度へ繰り 越すべき財源
総務費	施設保全事業	6,530	0	6,530
民生費	低所得者・子育て世帯向け プレミアム付商品券事業	24,249	24,249	0
	公的介護施設整備補助事業	18,995	18,581	414
	保育所施設整備事業	338,624	267,522	71,102
衛生費	鹿町温泉施設管理運営事業	5,177	0	5,177
	下水道事業会計繰出金	850	0	850
	水道事業会計出資金	130,211	130,200	11
農林水産業 費	県営事業負担金（土地改良事業）	30,190	30,100	90
	ため池調査事業	7,978	7,978	0
	県営事業負担金（漁港整備事業）	6,982	6,500	482
土木費	県営事業負担金（道路事業）	9,360	8,800	560
	洪水ハザードマップ作成事業	4,374	2,139	2,235
	雨水渠整備受託事業	14,590	14,590	0
	急傾斜地崩壊対策事業	25,191	25,191	0
	県営事業負担金 （急傾斜地崩壊対策事業）	35,148	34,100	1,048
	斜面密集市街地対策事業	121,615	54,281	67,334
	早岐駅周辺整備推進事業	39,255	26,973	12,282
	県営事業負担金（街路事業）	3,900	3,700	200
	俵ヶ浦半島公園（仮称）整備事業	323,839	161,915	161,924
港湾費	佐世保港国際クルーズ拠点形成事業	195,852	151,384	44,468
消防費	消防団施設管理事業	47,434	47,400	34
	災害情報等伝達事業	15,500	15,500	0

教育費	教職員住宅管理事業	12,234	12,000	234
	小学校施設維持改修事業	157,498	57,954	99,544
	小学校施設整備事業	2,212,430	2,117,916	94,514
	中学校施設維持改修事業	70,156	13,306	56,850
	中学校施設整備事業	991,268	981,115	10,153
	公立幼稚園施設整備事業	12,474	12,362	112
	市内遺跡総合調査事業	25,214	24,944	270
	世界遺産登録推進事業	5,432	0	5,432
	施設保全事業（公民館）	20,727	0	20,727
農林水産施設 災害復旧費	農業用施設災害復旧事業	184,061	112,598	71,463
合 計		5,097,338	4,363,298	734,040

（継続費）

（単位：千円）

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
教育費	吉井地区複合施設 整備	435	0	435
合 計		435	0	435

（事故繰越）

（単位：千円）

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
衛生費	水道事業会計出資金	56,636	56,600	36
合 計		56,636	56,600	36

特別会計繰越事業費の内訳

(繰越明許費繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業費	市 営 住 宅 管 理 事 業	195,729	102,640	93,089
	市 営 住 宅 建 替 事 業	215,519	162,777	52,742
合 計		411,248	265,417	145,831

(通次繰越)

(単位：千円)

款 別	事 業 名	翌 年 度 繰 越 額	左の財源内訳	
			未 収 入 特 定 財 源	翌年度へ繰り 越すべき財源
住宅事業費	市 営 住 宅 建 替 事 業 (新 田 住 宅 建 替 1 期)	80,059	79,927	132
工業団地整備事業費	市 営 工 業 団 地 整 備 事 業 (相 浦 地 区)	746,176	746,176	0
合 計		826,235	826,103	132

3 一般会計決算の概要

(1) 歳入

一般会計歳入決算額は、第3表のとおりとなっています。歳入決算総額は1,212億4,200万円で前年度に比べ、7,187万円(0.1%)減少しました。

これは、合併算定替の段階的縮減などに伴う普通交付税及び臨時財政対策債の減のほか、臨時福祉給付金事業終了に伴う国庫補助金の減などが主な要因となっています。

ア 性質別

自主財源の決算額は、分担金及び負担金、寄附金、繰越金、諸収入が減少しましたが、市税、使用料及び手数料、財産収入、繰入金などの増加により、前年度比2.6%増加しました。また、依存財源は、大型建設事業の進捗に伴い、市債などが増加したものの、合併算定替の段階的縮減などに伴い普通交付税が減少したことなどにより1.9%減少しました。結果として、自主財源の構成比は42.8%となり、前年度に比べ1.1ポイント増加しました。

一般財源の決算額は、地方交付税の減などにより、前年度比0.5%減の613億3,744万円となりました。

イ 項目別

決算額の主な内訳は、市税303億3,727万円(構成比25.0%)、地方交付税251億691万円(同20.7%)、国庫支出金202億6,908万円(同16.7%)、市債93億230万円(同7.7%)、県支出金80億4,155万円(同6.6%)となりました。

主な増減としては、市税が8億1,229万円、2.8%増加しました。固定資産税は新・増築等の増はあったものの、評価替えの影響等もあり2億4,847万円、2.1%減となりましたが、景気動向などにより、個人市民税は7億9,425万円、7.4%の増、法人市民税は2億5,289万円、11.5%の増となりました。

なお、市税については徴収率が前年度より0.4ポイント増の97.2%となり、対前年度比の徴収率の増加は、平成21年度以降10年連続で更新中となっております。

地方譲与税は219万円、0.3%増加しました。この内訳として、地方揮発油譲与税が99万円、0.5%増加、自動車重量譲与税が494万円、1.0%増加となり、特別とん譲与税が374万円、41.5%減少しました。

県税交付金では、主な増減として、配当割交付金が2,691万円、30.4%の減

少、株式等譲渡所得割交付金が2,809万円、30.8%の減少となり、地方消費税交付金が1億7,380万円、3.9%増加しました。

地方交付税は、普通交付税が13億3,879万円の減、特別交付税が9,389万円の増となり、あわせて12億4,490万円、4.7%減少しました。

国有提供施設等所在市町村助成交付金は、208万円、0.3%増加しました。

国庫支出金は、循環型社会形成推進交付金の増、施設型給付費・地域型保育給付費負担金の増などがあったものの、臨時福祉給付金給付事業費補助金の皆減などにより、7億8,818万円、3.7%減少しました。

県支出金は、国民健康保険基盤安定負担金の減などにより、4億6,401万円、5.5%減少しました。

市債は、相浦地区複合施設整備事業などが減少したものの、港湾整備公共事業、新西部クリーンセンター施設整備事業の増などにより、9億8,360万円、11.8%増加しました。なお、市債の現在高は第6表のとおり、964億5,193万円となり、7億7,915万円、0.8%減少しました。

諸収入は、中小企業緊急経営対策資金融資預託収入の減、地域総合整備資金貸付金収入の皆減などにより、1億3,956万円、2.6%減少しました。

このほか、繰入金は減債基金繰入金、財政調整基金繰入金の増などにより、8億1,405万円、16.1%増加、分担金及び負担金は保育所入所負担金の減などにより4,263万円、1.5%の減少、前年度からの繰越金は4,632万円、1.2%の減少、寄付金は福祉基金寄付金の減などにより1億4,038万円、7.0%減少しました。

基金残高は、第7表のとおり、後年度の大型財政支出に備えて積み立てましたが、起債繰上償還のための繰入をしたことなどから、16億9,433万円、7.1%減少し、222億9,318万円となりました。

(第3表)

一般会計歳入決算額

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度		平成29年度		差引増減	対前年度 伸び率	
	決 算 額	構成比	決 算 額	構成比			
自 主 財 源	市 税	30,337,272	25.0	29,524,985	24.3	812,287	2.8
	分担金及び負担金	2,709,418	2.2	2,752,046	2.3	△ 42,628	△ 1.5
	使用料及び手数料	1,475,001	1.2	1,454,926	1.2	20,075	1.4
	財 産 収 入	610,626	0.5	596,201	0.5	14,425	2.4
	寄 附 金	1,869,787	1.5	2,010,167	1.7	△ 140,380	△ 7.0
	繰 入 金	5,856,522	4.8	5,042,469	4.2	814,053	16.1
	繰 越 金	3,730,511	3.1	3,776,828	3.1	△ 46,317	△ 1.2
	諸 収 入	5,245,611	4.3	5,385,167	4.4	△ 139,556	△ 2.6
	小 計	51,834,748	42.8	50,542,789	41.7	1,291,959	2.6
依 存 財 源	地 方 譲 与 税	717,658	0.6	715,464	0.6	2,194	0.3
	利子割交付金	45,074	0.0	49,123	0.0	△ 4,049	△ 8.2
	配当割交付金	61,714	0.1	88,626	0.1	△ 26,912	△ 30.4
	株式等譲渡所得割 交 付 金	63,059	0.1	91,153	0.1	△ 28,094	△ 30.8
	地方消費税交付金	4,674,018	3.9	4,500,220	3.7	173,798	3.9
	ゴルフ場利用税 交 付 金	35,756	0.0	37,087	0.0	△ 1,331	△ 3.6
	自動車取得税 交 付 金	145,519	0.1	134,939	0.1	10,580	7.8
	国有提供施設等所在 市町村助成交付金	759,641	0.6	757,560	0.6	2,081	0.3
	地方特例交付金	150,463	0.1	126,484	0.1	23,979	19.0
	地 方 交 付 税	25,106,906	20.7	26,351,805	21.7	△ 1,244,899	△ 4.7
	交通安全対策特別 交 付 金	34,518	0.0	37,114	0.0	△ 2,596	△ 7.0
	国庫支出金	20,269,075	16.7	21,057,252	17.4	△ 788,177	△ 3.7
	県 支 出 金	8,041,549	6.6	8,505,554	7.0	△ 464,005	△ 5.5
	市 債	9,302,300	7.7	8,318,700	6.9	983,600	11.8
うち臨時財政 対 策 債	3,776,400	3.1	3,869,600	3.2	△ 93,200	△ 2.4	
小 計	69,407,250	57.2	70,771,081	58.3	△ 1,363,831	△ 1.9	
合 計	121,241,998	100.0	121,313,870	100.0	△ 71,872	△ 0.1	
うち一般財源	61,337,439	50.6	61,619,886	50.8	△ 282,447	△ 0.5	

※表中の網掛け部分は、一般財源。

(2) 歳 出

歳出決算総額は1, 172億5, 184万円で前年度に比べ、3億3, 152万円(0.3%)の減となりました。

これは、社会保障関係経費における1億4, 000万円の増や、リーディングプロジェクトである国際クルーズ拠点形成事業を始め、住民生活に密接に関連した新西部クリーンセンター施設整備事業などの大型事業の実施に伴い、普通建設事業費の増があったものの、臨時福祉給付金事業の終了、施設整備基金積立金の減、公債費の減などにより、一般会計全体での減となったものです。

ア 目的別

目的別歳出決算額は、第4表のとおりとなっています。

決算の主な目的別内訳をみると、民生費452億5, 726万円(構成比38.6%)、衛生費144億2, 563万円(同12.3%)、総務費137億4, 881万円(同11.7%)、公債費107億9, 820万円(同9.2%)、教育費95億3, 147万円(同8.1%)、商工費71億4, 752万円(同6.1%)、土木費61億4, 133万円(同5.2%)の順となっています。

主な事業(特徴的なもの)としては、総務費では、統合型リゾート誘致推進事業や本庁舎リニューアル事業、離島航路対策事業等です。民生費では、障がい者介護給付事業費や私立保育所等運営費、児童手当等です。衛生費では、新西部クリーンセンター施設整備事業や東部クリーンセンター施設整備事業、佐世保市総合医療センター運営事業等です。労働費では、労働雇用対策事業や労働福祉センター運営委託事業です。農林水産業費では、口木地区水産基盤整備事業や松くい虫対策事業、農業次世代人材投資資金事業等です。商工費では、中小企業融資、ふるさと納税制度推進事業、工業団地整備事業特別会計繰出金、観光地域づくり推進事業等です。土木費では、俵ヶ浦半島公園(仮称)整備事業、斜面密集地市街地対策事業、前畑崎辺周辺道路整備事業等です。港湾費では、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業、大型客船対応基盤整備事業、港湾整備事業特別会計繰出金等です。消防費では、自動車・機械整備事業、消防装備品整備事業等です。教育費では、私立幼稚園等運営費、小中学校大規模改造、就学援助費等です。

主な増減としては、総務費では統合型リゾート誘致推進事業の増などがありましたが、基金造成費や相浦地区複合施設整備事業の減などにより、15億6, 924万円、10.2%減少しました。民生費では、障がい者介護給付事業費や後期高齢者医療推進

事業の増などがありましたが、臨時福祉給付金給付事業費の皆減や生活保護費の減などにより、6億8,040万円、1.5%減少しました。衛生費では、予防接種の減などがありましたが、新西部クリーンセンター施設整備事業費の増などにより、19億5,933万円、15.7%増加しました。農林水産業費では、生産基盤施設整備事業の減などにより、5,277万円、2.3%減少しました。商工費では、企業立地奨励事業や中小企業融資などの減により3億7,403万円、5.0%減少しました。土木費では、社会資本整備総合交付金事業、斜面密集市街地対策事業の減などにより、7,035万円、1.1%減少しました。港湾費では、大型客船基盤整備事業や鯨瀬ターミナル周辺機能再編事業の減などがあつたものの、佐世保港国際クルーズ拠点形成事業の増などにより10億4,311万円、52.3%増加しました。消防費では、自動車、機械整備の減や災害対策本部整備事業の皆減などにより、3億1,597万円、7.4%減少しました。教育費では、ブロック塀対応等のための小中学校一般施設改修が増となったものの、黒島小中学校校舎改築等事業の減などにより、1億1,804万円、1.2%減少しました。公債費では、元金・利子ともに減となり、2億1,432万円、1.9%減少しました。諸支出金では、交通事業会計繰出金などの減により、4万円、0.7%減少しました。

(第4表)

一般会計目的別歳出決算額

(単位：千円、%)

款 別	平成30年度		平成29年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
	決算額	構成比	決算額	構成比		
議 会 費	567,004	0.5	576,989	0.5	△ 9,985	△ 1.7
総 務 費	13,748,805	11.7	15,318,045	13.0	△ 1,569,240	△ 10.2
民 生 費	45,257,262	38.6	45,937,664	39.1	△ 680,402	△ 1.5
衛 生 費	14,425,627	12.3	12,466,301	10.6	1,959,326	15.7
労 働 費	73,774	0.1	79,435	0.1	△ 5,661	△ 7.1
農 林 水 産 業 費	2,284,083	1.9	2,336,850	2.0	△ 52,767	△ 2.3
商 工 費	7,147,524	6.1	7,521,549	6.4	△ 374,025	△ 5.0
土 木 費	6,141,329	5.2	6,211,676	5.3	△ 70,347	△ 1.1
港 湾 費	3,038,669	2.6	1,995,558	1.7	1,043,111	52.3
消 防 費	3,930,018	3.4	4,245,992	3.6	△ 315,974	△ 7.4
教 育 費	9,531,474	8.1	9,649,517	8.2	△ 118,043	△ 1.2
災 害 復 旧 費	302,570	0.3	225,720	0.2	76,850	34.0
公 債 費	10,798,198	9.2	11,012,522	9.4	△ 214,324	△ 1.9
諸 支 出 金	5,500	0	5,541	0	△ 41	△ 0.7
合 計	117,251,837	100.0	117,583,359	100.0	△ 331,522	△ 0.3

イ 性質別

性質別歳出決算額は、第5表のとおりとなっています。

歳出の性質別分類では、義務的経費616億7,853万円（構成比52.6%）、投資的経費131億3,997万円（同11.2%）、その他の経費424億3,334万円（同36.2%）となりました。

義務的経費では、人件費、扶助費、公債費がいずれも減少し、前年度比1.3%の減、歳出に占める構成比についても0.5ポイント減少しました。投資的経費は、前年度比6.9%増加し、歳出に占める構成比についても0.7ポイント増加しました。

義務的経費の内訳は、人件費186億6,688万円（構成比15.9%）、扶助費322億1,412万円（同27.5%）、公債費107億9,752万円（同9.2%）となりました。人件費については、共済組合負担率の改定などにより前年度比0.5%の減少、扶助費については、臨時福祉給付金給付事業の皆減などより、1.6%減少、公債費は、1.9%減少しました。

投資的経費の内訳は、普通建設事業費128億3,740万円（構成比10.9%）、災害復旧事業費3億257万円（同0.3%）となりました。普通建設事業費は、国際クルーズ拠点形成事業や新西部クリーンセンター施設整備事業などの進捗を図ったことにより、6.4%増加しました。また、災害復旧事業費については、34.0%増加しました。

その他の経費の内訳は、物件費155億4,432万円（構成比13.3%）、維持補修費8億9,614万円（同0.8%）、補助費等90億7,027万円（同7.7%）、繰出金84億7,543万円（同7.2%）、積立金41億7,227万円（同3.6%）、投資及び出資金5億9,402万円（同0.5%）、貸付金36億8,089万円（同3.1%）となりました。

このうち、前年度比増減の大きなものとしては、施設整備基金への積立金減などにより、積立金が8億1,259万円、16.3%減少しました。

(第5表)

一般会計性質別歳出決算額

(単位：千円、%)

区 分		平成30年度		平成29年度		差引増減 決算額	対前年度 伸び率
		決算額	構成比	決算額	構成比		
義務的経費	人件費	18,666,882	15.9	18,751,298	15.9	△ 84,416	△ 0.5
	扶助費	32,214,124	27.5	32,730,836	27.8	△ 516,712	△ 1.6
	公債費	10,797,520	9.2	11,011,845	9.4	△ 214,325	△ 1.9
	小計	61,678,526	52.6	62,493,979	53.1	△ 815,453	△ 1.3
投資的経費	普通建設事業費	12,837,404	10.9	12,069,915	10.3	767,489	6.4
	災害復旧事業費	302,570	0.3	225,720	0.2	76,850	34.0
	失業対策事業費	-	-	-	-	-	-
	小計	13,139,974	11.2	12,295,635	10.5	844,339	6.9
その他の経費	物件費	15,544,318	13.3	15,410,033	13.1	134,285	0.9
	維持補修費	896,143	0.8	907,902	0.8	△ 11,759	△ 1.3
	補助費等	9,070,271	7.7	8,851,128	7.5	219,143	2.5
	繰出金	8,475,427	7.2	8,101,478	6.9	373,949	4.6
	積立金	4,172,272	3.6	4,984,861	4.2	△ 812,589	△ 16.3
	投資及び出資金	594,020	0.5	565,068	0.5	28,952	5.1
	貸付金	3,680,886	3.1	3,973,275	3.4	△ 292,389	△ 7.4
	小計	42,433,337	36.2	42,793,745	36.4	△ 360,408	△ 0.8
合計	117,251,837	100.0	117,583,359	100.0	△ 331,522	△ 0.3	

4 特別会計決算の概要

(1) 住宅事業

住宅事業特別会計の歳入決算額は29億6,292万円（前年度比16.3%減）、歳出決算額は25億1,740万円（同21.6%減）で、翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は2億9,956万円となりました。

前年度に引き続き大黒住宅建替2期事業、泉福寺住宅建替3期事業、新田住宅建替1期事業、直谷住宅建替1期事業、泉福寺建替4期事業を実施しました。また、本年度から大黒住宅建替3期事業、鹿町新田住宅建替1期事業を実施しました。

なお、管理戸数は、平成30年度末で5,329戸（前年度比2.9%減）となりました。

住宅基金については運用益23万円を積み立て、残高は8億5,308万円（前年度比0.0%増）となりました。

市債については、上記の建替事業等に係る借入を行いました。償還額の範囲内での借入となり、平成30年度末現在高は82億1,807万円（前年度比1.0%減）となりました。

(2) 国民健康保険事業

国民健康保険事業特別会計は、国民健康保険の都道府県単位化に伴い国等からの各種交付金、また後期高齢者支援金、介護納付金等の支出金が県に移管され、歳入決算額は、289億7,800万円（前年度比18.3%減）、歳出決算額は285億6,872万円（同15.9%減）となり、実質収支額は4億928万円となりました。

レセプト点検、適正受診への訪問指導、がん検診助成などを行い、医療費適正化及び健康管理意識の高揚を図るとともに、生活習慣病予防のための特定健康診査・特定保健指導などを実施し、特定保健指導実施率は約59.0%となりました。

また、保険税の収納は、納付案内コールセンターの運用、収納窓口時間の延長、滞納処分の強化を行うなど収納率向上に努め、一般被保険者現年度分の収納率は92.52%（前年度比0.92ポイント増）となりました。

なお、被保険者一人当たりの療養給付費実績は、29万9,264円（前年度比0.7%増）となりました。

国民健康保険財政調整基金については、11億3,747万円を積み立て、残高は

22億7,856万円（前年度比99.7%）となりました。

(3) 競輪事業

競輪事業特別会計の歳入決算額は167億8,707万円（前年度比6.3%増）、歳出決算額は164億3,936万円（同6.0%増）で、実質収支額は3億4,771万円となりました。

車券発売額は159億5,393万円（前年度比5.0%増）となり、前年度を上回ることができました。そのうち、記念競輪の車券発売額は53億4,418万円（同2.4%減）となりましたが、普通競輪の車券発売額はナイター競輪やミッドナイト競輪の売上が好調であったため、106億975万円（前年度比9.1%増）となりました。

年間入場者数は、3万8,657人（前年度比8.9%減）となりました。

競輪事業基金の残高は、前年度から19万円増の7億507万円（前年度比0.0%増）となりました。競輪施設整備基金の残高は、前年度から4億2,140万円増の22億2,244万円（前年度比23.4%増）となりました。

一般会計へ1,000万円を繰り出しました。

(4) 卸売市場事業

卸売市場事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに14億762万円（前年度比5.8%減）となりました。

卸売市場の取扱数量は、青果、花き、水産市場はほぼ横ばい、食肉市場は県内からの豚の入荷量の増加により前年度を上回りました。

取扱金額は、食肉市場で単価高となり、市場全体として、前年度比3.1%増の244億7,320万円となり前年度を上回りました。

地方卸売市場移転整備基金については、公債費償還のために1億380万円を取り崩し、残高は2億6,476万円（前年度比28.1%減）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、平成30年度末現在高は24億213万円（前年度比23.5%減）となりました。

(5) 佐世保市等地域交通体系整備事業

佐世保市等地域交通体系整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに1,604万円（前年度比7,190.9%増）となりました。

歳入、歳出決算額ともに増となった理由は、本年度の特殊事情として、松浦鉄道施設整備計画に係る国庫補助金の減額配分に伴い、減額分1,587万円を基金取り崩しにより対応したことによるものです。

地域交通体系整備基金の適切な運用に努め、基金運用益7万円を積み立てましたが、基金残高は2億4,644万円（前年度比6.1%減）となりました。

(6) 土地取得事業

土地取得事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに2億7,015万円（前年度比4.6%減）となりました。

公共事業の円滑な執行を図るため、2件、7,936万円の先行取得を行うとともに、2件、1億8,964万円の売払いを行いました。併せて、土地開発基金の適切な運用に努めました。

土地開発基金残高は13億8,247万円（債権1億9,569万円、現金11億8,678万円）となりました。

(7) 介護保険事業

介護保険事業特別会計の歳入決算額は247億9,335万円（前年度比0.4%増）、歳出決算額は245億606万円（同0.2%減）で、実質収支額は2億8,729万円となりました。

高齢者の状況に応じたサービス提供や要介護認定業務、介護保険料の賦課・徴収などを行うことで、適正な介護保険の運営に努めました。

予算に対する介護給付及び予防給付額の執行率は、在宅サービスで99.8%、施設サービスで100.0%となり、全体で99.8%となりました。

なお、平成30年度末における要介護認定者数は1万5,945人（前年度比0.6%増）、利用者数は1万3,340人（前年度比1.4%増）となりました。

佐世保市介護保険給付費準備基金については、6,773万円を積み立て、残高は16億4,524万円（前年度比4.3%増）となりました。

(8) 交通船事業

交通船事業特別会計の歳入決算額は7,967万円（前年度比3.5%減）、歳出決算額は6,533万円（同13.8%増）で、実質収支額は1,434万円となりました。

なお、平成30年度交通船利用者数は5,347人（前年度比12.9%減）となりました。

市債については、本年度は借入を行わず、平成30年度末現在高は0円となりました。

(9) 集落排水事業

集落排水事業特別会計の歳入、歳出決算額は、ともに2,914万円（前年度比2.6%増）でした。

なお、加入世帯数は、平成30年度末で野方地区36世帯、本飯良地区34世帯、合計70世帯で前年度と同じでした。

市債については、本年度は借入を行わず、平成30年度末現在高は2億1,422万円（前年度比8.0%減）となりました。

(10) 後期高齢者医療事業

後期高齢者医療事業特別会計の歳入決算額は32億3,231万円（前年度比1.8%増）、歳出決算額は31億7,462万円（同2.0%増）で、実質収支額は5,769万円となりました。

市町村事務である保険料の徴収及び各種申請・届出の受付業務などを行い、後期高齢者医療制度の適正な運用に努めました。

なお、平均被保険者数は、38,591人（前年度比0.76%増）となりました。

(11) 工業団地整備事業

工業団地整備事業特別会計の歳入、歳出決算額はともに11億2,641万円（前年度比92.0%増）となりました。

佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」の残地約2ヘクタールを売却し、当該団地

は平成26年度の分譲開始から約4年半での完売となりました。新規雇用者として800人が見込まれるほか、早期完売に伴う市債の繰上償還により償還利子が3,972万円節減できました。

また、佐世保相浦工業団地整備にかかる造成工事を実施しました。

開発面積は約11ヘクタール、うち工場用地は約6ヘクタール、分譲開始予定は令和元年10月です。

なお、佐世保相浦工業団地造成工事において、岩盤掘削量の増に伴い、当初計画していた工事の進捗を図ることが困難であったことから、7億4,617万円を繰り越しました。

市債については、相浦工業団地の整備に係る借入を行いました。ウエストテクノ佐世保の完売に係る繰上償還があったことから、平成30年度末現在高は10億4,586万円（前年度比24.5%減）となりました。

(12) 港湾整備事業

港湾整備事業特別会計の歳入歳出決算額はともに4億4,831万円（前年度比39.5%増）となりました。

国際、新みなと、鯨瀬、相浦の各ターミナルの管理運営、ふ頭用地の維持管理、鯨瀬暫定駐車場用地の一部の取得などを実施しました。

市債について、国際ターミナルビルの入国審査ブースの増設のための借入を行いました。償還額の範囲内での借入となり、平成30年度末現在高は10億6,458万円（前年度比11.9%減）となりました。

(13) 臨海土地造成事業

臨海土地造成事業特別会計の歳入歳出決算額はともに1億3,744万円（前年度比0.7%減）となりました。

三浦地区みなとまちづくり計画用地については、定期借地及び暫定貸付による土地利用を図りました。

市債については、本年度は借入を行わず、平成30年度末現在高は5億9,580万円（前年度比18.3%減）となりました。

(14) 母子父子寡婦福祉資金貸付事業

母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の歳入決算額は4,350万円（前年度比63.4%増）、歳出決算額は2,601万円（同43.1%増）で、実質収支額は1,749万円となりました。

なお、平成30年度の貸付件数は58件で、貸付額は1,999万円（前年度比19.6%増）でした。

市債については、長崎県から佐世保市に債権が譲渡されたことに伴い、平成30年度末現在高は1億3,846万円（前年度比皆増）となりました。

(15) 病院資金貸付事業

病院資金貸付事業特別会計の歳入歳出決算額は、ともに19億9,095万円（前年度比6.9%減）となりました。

平成30年度に地方独立行政法人病院が実施した施設・設備の整備に対し、起債の発行により長期貸付を行った額は、佐世保市総合医療センター実施分として8億円（前年度比15.3%減）、北松中央病院実施分として1億4,790万円（前年度比皆増）、合計9億4,790万円（前年度比0.3%増）でした。

市債発行額は、元金償還額の範囲内であったため、平成30年度末現在高は66億5,924万円（前年度比0.5%減）となりました。

(第6表)

平成30年度会計別市債現在高

(単位：千円、%)

会 計	平成29年度末 現 在 額	平成30年度中 起 債 額	平成30年度中 償 還 額	平成30年度末 現 在 額
一 般 会 計	97,231,077	9,302,300	10,081,446	96,451,931
特 別 会 計	21,710,376	1,986,458	3,358,482	20,338,352
住 宅	8,300,407	552,800	635,141	8,218,067
卸 売 市 場	3,141,788		739,660	2,402,128
交 通 船	21,520		21,520	0
集 落 排 水	232,931		18,709	214,222
工 業 団 地	1,385,552	338,100	677,795	1,045,857
港 湾 整 備	1,208,248	9,200	152,870	1,064,578
臨 海 造 成	729,004	0	133,202	595,802
母 子 父 子 寡 婦	0	138,458	0	138,458
病 院	6,690,926	947,900	979,585	6,659,240
合 計	118,941,453	11,288,758	13,439,928	116,790,283

会 計	差 引 増 減	対 前 年 度 伸 び 率	市民一人当たりの 額 (円) ※
一 般 会 計	△ 779,146	△ 0.8	382,185
特 別 会 計	△ 1,372,024	△ 6.3	80,589
住 宅	△ 82,340	△ 1.0	32,564
卸 売 市 場	△ 739,660	△ 23.5	9,518
交 通 船	△ 21,520	△ 100.0	0
集 落 排 水	△ 18,709	△ 8.0	849
工 業 団 地	△ 339,695	△ 24.5	4,144
港 湾 整 備	△ 143,670	△ 11.9	4,218
臨 海 造 成	△ 133,202	△ 18.3	2,361
母 子 父 子 寡 婦	138,458	皆増	549
病 院	△ 31,686	△ 0.5	26,387
合 計	△ 2,151,170	△ 1.8	462,774

※平成31年1月1日現在の住民基本台帳人口(252,370人)

平成30年度末一般会計市債現在高（借入先別内訳）

（単位：千円、％）

区 分	未償還元金	構成比	年 利 率	前 年 度 比 構 成 比	
政 府 資 金	財 務 省	64,202,334	66.6	0.00～6.70	65.6
	日 本 郵 政 グ ル ー プ	2,761,433	2.9		3.5
	国 土 交 通 省	17,772	0.0		0.1
	小 計	66,981,539	69.4		69.2
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構	7,237,139	7.5	0.01～6.70	7.7	
全 国 市 有 物 件 災 害 共 済 会	129,238	0.1	0.01～0.10	0.1	
市 中 等 銀 行	親 和 銀 行	11,490,670	11.9	0.01～2.30	12.4
	十 八 銀 行	5,291,188	5.5		5.2
	長 崎 銀 行	1,457,118	1.5		0.4
	西 日 本 シ テ ィ 銀 行	17,835	0.0		0.0
	佐 賀 銀 行	316	0.0		0.0
	な が さ き 西 海 農 業 協 同 組 合	2,025,336	2.1		2.5
	長 崎 県 信 漁 連	84,076	0.1		0.1
	信 金 中 央 金 庫	0	0.0		0.0
	九 州 ひ ぜ ん 信 用 金 庫	113,310	0.1		0.1
	九 州 労 働 金 庫	62,246	0.1		0.1
	市 町 村 振 興 協 会	361,920	0.4		0.3
	小 計	20,904,015	21.7		21.1
	市 場 公 募 債	1,200,000	1.2		0.13～0.25
合 計	96,451,931	100.0		100.0	

(第7表)

平成30年度末基金現在高

(単位：千円、%)

基金名	平成29年度末 現在高	平成30年度中増減額			平成30年度末 現在高	差 増	引 減	対前年度 伸び率
		積立	繰入	その他				
減債基金	5,356,183	1,817,733	2,705,532	-	4,468,384	△ 887,799	△ 16.6	
財政調整基金	5,223,963	1,015,325	1,662,166	-	4,577,121	△ 646,842	△ 12.4	
災害補てん基金	740,713	10,201	0	-	750,913	10,200	1.4	
奨学基金	431,758	35,073	28,044	-	438,786	7,028	1.6	
交通安全基金	10,782	3	0	-	10,785	3	0.0	
福祉基金	775,902	2,872	24,208	-	754,566	△ 21,336	△ 2.7	
教育文化振興基金	237,619	2,864	8,572	-	231,911	△ 5,708	△ 2.4	
ふるさと創生基金	164,640	45	19,424	-	145,261	△ 19,379	△ 11.8	
交通遺児救済基金	57,752	116	1,461	-	56,407	△ 1,345	△ 2.3	
合併市町村振興基金	2,750,272	9,790	231,776	-	2,528,286	△ 221,986	△ 8.1	
市民公益活動団体 自立化支援基金	30,753	128	0	-	30,882	129	0.4	
肉用牛振興基金	90	0	90	-	0	△ 90	△ 100.0	
子ども未来基金	390,867	610	60,634	-	330,843	△ 60,024	△ 15.4	
過疎地域自立促進 特別事業基金	485,188	150,931	36,006	-	600,113	114,926	23.7	
施設整備基金	5,359,957	204,192	354,631	-	5,209,518	△ 150,439	△ 2.8	
暴力追放推進基金	20,197	5	0	-	20,202	5	0.0	
ふるさと佐世保元気基金	1,940,789	912,303	723,977	-	2,129,115	188,326	9.7	
学校施設整備基金	0	10,082	0	-	10,082	10,082	皆増	
小計(※)	23,977,425	4,172,273	5,856,521	0	22,293,175	△ 1,684,249	△ 7.0	
住宅基金	852,851	231	0	-	853,082	231	0.0	
佐世保市等地域交通体系 整備基金	262,336	71	15,969	-	246,438	△ 15,898	△ 6.1	
国民健康保険財政 調整基金	1,141,085	1,137,472	0	-	2,278,557	1,137,472	99.7	
土地開発基金	1,381,327	1,145	0	-	1,382,472	1,145	0.1	
競輪事業基金	704,883	191	0	-	705,073	190	0.0	
地方卸売市場移転 整備基金	368,493	72	103,800	-	264,765	△ 103,728	△ 28.1	
介護保険給付費準備基金	1,577,510	67,733	0	-	1,645,243	67,733	4.3	
競輪施設整備基金	1,801,035	714,515	293,108	-	2,222,442	421,407	23.4	
合計	32,066,945	6,093,703	6,269,397	0	31,891,247	-175,697	△ 0.5	

※条例に定める目的がおおむね一般会計の事業と一致するものの計です。

○ まちづくりの基本目標に基づく重点的な施策の成果

【総括】

平成30年度は「第6次総合計画」（平成20年度～31年度）に掲げたまちづくりの将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保～自然とともに市民の元気で輝くまち～」を実現するため、総合計画に掲げている次の7つの基本目標を推進しました。

1. 雇用を生み出す力強い産業のまち
2. あふれる魅力を創出し体感できるまち
3. 健康で安心して暮らせる福祉のまち
4. 心豊かな人を育むまち
5. 人と自然が共生するまち
6. 安全な生活を守るまち
7. 快適な生活と交流を支えるまち

また、平成25年度から実施している「第6次総合計画後期基本計画」（平成25年度～31年度）のうち、「成長戦略」、「安全・安心なまち」、「地域の絆」の3つの重点プロジェクトを展開し、企業立地、観光振興、国際戦略、防災減災対策、地域コミュニティの推進等に積極的に取り組みました。

さらに、平成27年度から取り組む地方創生については、4つの基本目標の実現に向け、「ふるさと産業づくり」、「夢をかなえるまちづくり」、「若い世代の希望をかなえるまちづくり」、「住民主体の地域づくり」について、地方創生推進交付金を活用しながら取り組みました。

一方、中核市へと移行した本市は、地域発展のけん引役として将来に向けた地域経済・社会の一体的かつ持続的発展を図るため、10の近隣市町と本市を中心市とする「西九州させば広域都市圏」を形成しました。

1 雇用を生み出す力強い産業のまち

基本目標「雇用を生み出す力強い産業のまち」は、観光商工部、農林水産部、企業立地推進局

等において取組を行いました。

(商工費、卸売市場事業特別会計、農林水産業費、集落排水事業特別会計、労働費、工業団地整備事業特別会計)

主な施策として、企業立地と地域の人材育成を柱とした地元経済の活性化及び雇用の拡大の推進に取り組みました。

成果としては、開設3年目となる「させぼお仕事情報プラザ」では、UJIターン希望者と市内在住女性を対象とした就職支援を行い、移住促進を図るとともに、市内企業の雇用拡大など労働力確保の取り組みを推進しました。また、市内企業の採用力を高めるための「採用力支援事業」を開催し市内就職促進に取り組みました。

地場企業の振興については、市内中小企業の経営基盤強化及び経営安定を図るために、制度融資の貸付利率の引き下げや融資限度額の拡充、産業支援センター等による経営相談、人材育成に関する支援を行い、技術力の高度化を目的として、市内企業が行う新製品、新技術等の開発や新たな販路開拓について支援を実施しました。

また、新規創業の促進については、本市産業支援センターにおける2名の産業コーディネーターの活用と併せ、インキュベーションルームの提供や情報交換会を開催し、創業者の経営支援も含めた幅広い取組を行いました。

特産品の振興については、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこ、九十九島とらふぐを中心とした「させぼ産品」について、マスメディアを活用したプロモーションを行うとともに、道の駅「させぼつくす99」や「させぼ四季彩館」を活用して情報発信や売上げの向上に取り組みました。

また、長崎県が首都圏に設置するアンテナショップ「日本橋長崎館」や関西圏の阪急梅田駅における物産展等を開催するなど、認知度向上を図りました。

日本遺産に認定された本市伝統産業の三川内焼についても、認知度と販売額の向上を目的として、大都市圏での展示会の開催や新たなニーズに対応するための市場性の高い商品開発等の

取組を支援するとともに、日本遺産を構成する関係自治体からなる「肥前窯業圏活性化推進協議会」と連携して情報発信等に取り組みました。

ふるさと納税制度につきましては、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、平成30年度は全国から80,348件、18億5,920万円の寄附をいただくことができました。

寄附額は、総務省通知を遵守しない一部自治体に寄附が集中したことから前年度比2%減となりましたが、返礼品カタログやウェブ広告、雑誌広告などによる全国的なPRに取り組むとともに、返礼品を通じた地元企業の売上向上に寄与しました。

商業・サービス業の活性化については、商店街組合等が実施するアーケードや防犯カメラ改修等のハード事業及び、外国人客向けの商品・サービスの開発、空き店舗に対するニーズ調査等のソフト事業に対して支援を行うことで、商店街内の賑わい創出及び外国人客を含む来街者に対する、魅力的で安全安心な買い物環境が整備されました。

卸売市場については、安定的な商品取引のための環境整備を行うとともに、平成29年度から導入した指定管理者制度に基づき、民間活力による市場活性化を図り市場取扱数量・取扱高の維持向上に努めました。

農林水産業については、西海みかんをはじめ、世知原茶、九十九島かき、九十九島いりこや長崎和牛などのさらなる品質向上並びに生産量の維持・拡大のため、生産基盤の整備などの取り組みを進め、産地力強化に努めました。

農業については、「西海みかん」に続く新たな佐世保産農産物の産地確立を図るため、「1億農産物」の生産・販売対策への支援を行いました。また、畜産業では、「“させば生まれさせば育ち”長崎和牛」のブランド力強化を図るとともに、子牛の共同育成施設であるキャトルステーションの建設への支援を行いました。

さらに、地域農業の将来を担う農業者の確保及び育成のため、平成29年度に創設した新規就農者を対象とした支援制度を継続して実施しました。

干ばつによる影響を受けやすい「西海みかん」については、灌がい対策を引き続き推進しました。

有害鳥獣対策については、防護柵整備への支援、捕獲報奨金など、防護、捕獲、環境整備の3対策を継続して取り組みました。

水産業については、漁業活動の基盤となる漁港及び漁場の整備、各漁協の生産基盤整備への助成など、漁家経営の安定強化に向けた支援を行うとともに、離島漁業再生支援交付金等を活用し、離島地区の漁村活性化を含めた水産業の振興を図りました。

さらに、水産センターからのカサゴ・ナマコ・アサリなど放流種苗供給による沿岸漁業の振興、マガキ種板の安定供給による養殖業の育成支援等に加え、栽培漁業の中核を担う水産センターの機能強化について、方向性の検討を行いました。

企業誘致については、双葉産業株式会社の増設により、佐世保工業団地「ウエストテクノ佐世保」が完売し、さらに市内中心部へは、オフィス系企業のトランスコスモス株式会社が立地しました。

今後とも、商工業については、中小企業の安定経営や経営改善を図る相談、販路開拓・技術開発、創業のための従来の支援に加え、今年度は新たに、IT相談窓口の設置やIT人材育成支援など、企業のIT導入を促進し労働生産性の向上に向けた取り組みを支援します。また、創業支援の一環として官民連携によるビジネスプランコンテストを開催し、新しいビジネスプランを掘り起こすとともに、その実現に向けて支援を行います。

さらなる増加が見込まれるクルーズ船などのインバウンド需要取り込みについては、飲食等をはじめとした商店街の魅力掘り起しや受け入れ環境の整備、周知PR等を行います。

また、ふるさと納税事業については、本市の魅力ある特産品や観光商品を返礼品とすることで、全国的な認知度向上及び販売額の向上を図ります。

また、農林水産業については、引き続き産地力強化を図るため、生産・経営基盤整備に対する取組への支援を行うとともに、新規就業者や従事者の確保などの担い手対策を推進します。

企業誘致については、立地企業への支援を継続していくとともに、令和元年10月分譲開始予定の「佐世保相浦工業団地」ほか市内工場適地への製造業企業の誘致に加え、オフィス系企業の誘致の成功に向けて、長崎県や長崎県産業振興財団と連携しながら積極的に誘致活動を推進していきます。さらに、新たな雇用の場を創出するため、オフィスビル整備促進奨励金をもとに民

間活力を活用したオフィススペースの確保に努めます。

2 あふれる魅力を創出し体感できるまち

基本目標「あふれる魅力を創出し体感できるまち」は、観光商工部、企画部、教育委員会、都市整備部において取組を行いました。（商工費、総務費、教育費、土木費）

主な施策として、自然、歴史文化、産業等の地域資源を活用した佐世保の魅力向上及びその情報発信に取り組みました。

成果としては、4月に九十九島が「世界で最も美しい湾クラブ」へ加盟認定を受けたことや、7月に「黒島の集落」が“長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産”の構成資産として世界文化遺産へ登録されたことを契機に、「九十九島」「ハウステンボス」を柱とした情報発信や観光関係団体等と連携した観光客誘致などの取組みに努め、さらにクルーズ船寄港数や乗船客数が増加したことも影響し、平成30年の観光客数は過去最高の約601万人となりました。

また、官民連携組織「佐世保港クルーズ船ウェルカム協議会」を立ち上げ、クルーズ船の寄港増加への対応を図るとともに、国際クルーズ拠点港形成の連携相手であるカーニバルコーポレーションや国内外の船社との連携のもと、寄港地としての本市観光の魅力向上と認知度向上に努めたことなどにより、前年度89隻であったクルーズ船の寄港回数は、平成30年度には98隻へと増加しました。

さらに、九十九島の認知度向上を図ることで誘客につなげていくため、「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟登録を活用した国内外に向けたプロモーションを実施したほか、九十九島パールシーリゾートの集客の要である九十九島水族館海きららにおいて、子イルカが誕生したことなどにより、入館者数は対前年度比104.8%となりました。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業については、本観光圏の日本版DMOを担う（公財）佐世保観光コンベンション協会へマーケティング専任職員を配置するなど体制及び機能の強化に取り組むとともに、本観光圏の重点地域の内、江迎において、古民家を活用した観光地域づくり拠点施設整備や、暖簾の景観整備などを支援するなど、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりに

取り組みました。

また、「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の世界文化遺産への登録に併せ、構成資産である「黒島の集落」の認知度向上並びに集客対策を図るため、首都圏等をターゲットとした情報発信に努めた結果、平成30年は前年の約1.5倍となる6,470人の観光客が黒島を訪れました。

さらに、国内外から来訪する黒島観光客の受け入れを図るため、島内における観光誘導看板の設置や島内シャトルバスを運行するとともに、相浦栈橋待合所周辺の渋滞対策として臨時駐車場の確保に取り組みました。

特定複合観光施設（IR）については、平成30年7月に特定複合観光施設区域整備法（IR整備法）が公布されたことにより、長崎県と共同で法に基づく実施方針の策定準備を進めるとともに、IRの候補用地について、ハウステンボスと協議を重ね、31ヘクタールの敷地をIR候補地として合意を得ることが出来ました。

また、本地域の区域認定に向けた国への要望活動、県民・市民の理解促進を図るための説明会等を行いました。

動植物園においては、指定管理者との連携により動植物園の魅力向上に努めました。老朽化が著しい園内施設の適正管理を図りつつ、来園者増加に向けたソフト事業の充実のための計画に着手しましたが、酷暑や台風などの影響などにより入園者は対前年度92%に留まりました。

なお、開園当初からの懸案事項であった南側道路が平成30年4月から供用を開始したことで、入園者の安全性の向上と地域住民の利便性の向上が図られました。

文化芸術の振興については、平成30年度に市民文化ホール（旧海軍佐世保鎮守府凱旋記念館）の所管と島瀬美術センターの運営並びに文化事業を教育委員会から市長部局へと移管し、市民にとってわかりやすく効率的な事業推進に努めるとともに、文化振興基本計画に基づき、「させば文化マンス」や「子どものための音楽鑑賞体験教室」等の文化の次世代の人材育成事業の実施により、各世代の地域文化の担い手を育成することができました。

文化財の保存・活用については、平成30年7月に世界文化遺産に登録された「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の周知啓発を図るため、登録記念式典を開催したほか、説明板の設置等を行いました。また、黒島天主堂の耐震化・保存修理工事への支援を行ったほか、日本遺産の活用や針尾送信所保存整備、福井洞窟整備事業等を推進しました。

日本遺産の活用については、「鎮守府」の構成資産19箇所への説明板等の設置や、啓発用クリ

アファイルの作成を行いました。

日本遺産「鎮守府」の構成文化財でもある針尾送信所については、年々来場者が増加しており、平成30年度は4万人近くの来場者がありました。来場者の利便性等向上を図るため、園路整備を行うとともに、敷地内の見学ポイント3箇所に説明板を設置しました。

福井洞窟においては、トイレ兼休憩所や駐車場の整備を行ったほか、説明板を5枚設置し、平成28年度に開始した史跡整備工事が完了しました。また、出土遺物の適切な保存・展示を行うためのガイダンス施設整備について、建物の建設工事に着手しました。

地域国際化の推進については、姉妹都市等との周年事業や青少年交流事業を実施するとともに、JETプログラムの国際交流員（中国・韓国）を活用した市民向け講座等の実施により、国際理解の促進に努めました。

また、留学生の生活や就職支援、地域との交流促進を図るため、産学官が連携して設立した「佐世保地域留学生支援交流推進協議会」の支援活動を行いました。

戦略的な国際交流の推進については、友好交流都市瀋陽市との間で「大学等高等教育機関における学術・教育連携支援に関する協定書」の締結、また友好都市廈門市との間では「経済交流の推進に関する覚書」を締結するなど、姉妹都市等を中心とした海外ビジネス交流の進展に資する関係を新たに築くとともに、外国人観光客ウェルカムサポーター制度を運用し、外国人観光客の受入態勢の充実を図りました。

地域特性を活かした景観形成を図るため、景観形成上重要な三川内山地区の重点景観計画を策定しました。また、針尾送信所地区の重点景観計画の策定に向け、計画素案を作成しました。

屋外広告物については、未申請の一般広告物に対し指導を行い、許可や撤去といった是正に結びました。また、市民・事業者の景観に対する意識醸成のため、色彩に関する景観講習会などの啓発活動に取り組みました。

今後とも、国内外からの観光客誘致に向けては、観光関係者との連携を図り、九十九島やハウステンボス、世界文化遺産、日本遺産、グルメなどの本市が有する観光ブランドを活用した観光PRや誘客促進に努め、さらなる観光の振興を図ります。

九十九島の観光拠点である九十九島パールシーリゾートの魅力向上と受入体制強化のため、水族館海きららのリニューアル計画を検討するとともに、環境省、長崎県及び関係自治体と連携して、九十九島エリアの魅力創出に努めてまいります。また、「世界で最も美しい湾クラブ」のブランドを活用し、国内外に九十九島の魅力を発信し誘客に努めます。

また、令和2年春に予定されている佐世保港浦頭地区の供用開始に伴い、受入体制の整備を行うとともに、引き続き本市寄港地観光の周遊促進とクルーズ船客の満足度向上、観光需要の取り込みを図ることで、選ばれる寄港地として持続可能なクルーズ観光の振興を図ってまいります。あわせて、官民一体となったオール佐世保の受入体制のもと、クルーズ船客を含む観光客をおもてなしの心で受入れます。

「海風の国」佐世保・小値賀観光圏事業を通じて、ブランドコンセプトに基づいた滞在交流型観光の推進と、観光客に選ばれる観光地域づくりに取り組むとともに、本観光圏の日本版DMOである（公財）佐世保観光コンベンション協会のさらなる組織体制の強化に取り組みます。

また、「鎮守府」「三川内焼」の二つの日本遺産について歴史・ストーリーを共有する自治体との連携強化と効果的な観光活用を図ります。特に佐世保鎮守府については、開庁130年を機に官民連携による継続した取り組みと認知度向上に努めます。

さらに、世界文化遺産の構成資産の1つ「黒島の集落」については、観光客受入態勢の整備に努めるとともに、黒島天主堂耐震化・保存修理工事期間中の集客対策に取り組みます。

特定複合観光施設（IR）では国の動向等を注視しながら「長崎県・佐世保市IR推進協議会」において、実施方針の策定等のIR区域認定申請に必要な手続きを進めるとともに、県内・九州内世論の醸成等に取り組みます。

動植物園では、九十九島パールシーリゾートとのさらなる連携強化を図るとともに、ソフト事業の充実により観光施設としての魅力の向上に努め、入園者の増加を目指します。また、老朽化が著しい園内施設については、計画的な改修などにより、入園者の安全性の確保を図ります。

地域国際化の推進については、国際理解に関する情報発信や、留学生を始めとした外国人が暮らしやすい多文化共生のまちづくりに努めるとともに、市民主体の姉妹都市等との交流を促進します。

また、戦略的な国際交流の推進については、東アジアを中心とした諸外国との交流促進や観光客の増加を図るため、引き続き外国人観光客の受入態勢整備に注力してまいります。

良好な景観形成を図るため、景観形成上重要な地区である針尾送信所地区の重点景観計画の策定に向け、引き続き、地元との合意形成に取り組みます。

屋外広告物については、未申請の自家広告物の是正指導に着手します。また、景観形成区域との整合を図るため、屋外広告物規制区域を見直します。本市の魅力的な景観について、様々な媒体を通じ、あらゆる年齢層にわかりやすい情報の発信に努め、景観に対する市民の意識醸成を図ります。

3 健康で安心して暮らせる福祉のまち

基本目標「健康で安心して暮らせる福祉のまち」は、保健福祉部において取組を行いました。（民生費、衛生費、国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、病院資金貸付事業特別会計）

主な施策として、自ら進んで取り組む「心と体」の健康づくりに対する総合的な支援を行いました。

成果としては、「けんこうシップさせぼ21」や「第3次佐世保市食育推進計画」「佐世保市歯・口腔の健康づくり推進計画」等に基づき、市民の健康づくりを計画的に進めるとともに、子どもたちのむし歯の減少を図るため、フッ化物洗口による歯・口腔の健全な育成を支援しました。

地方創生プロジェクトの1つである「健康寿命延伸プロジェクト」を民間事業者等と連携して取り組み、健康ポイント事業の試行や健康経営の推進、食・運動・測定（健診）の分野で健康づくりの機会提供を行い、市民の主体的な健康づくりを推進しました。

高齢者支援においては、「第7期介護保険事業計画」に基づき、保険給付等のサービスを提供するとともに、地域で介護予防に取り組む自主活動団体を支援するなど、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるよう、地域全体で支援する取組を推進しました。

障がい者支援においては、「佐世保市障がい者プラン」、「第5期佐世保市障がい福祉計画」及び「第1期佐世保市障がい児福祉計画」に基づき、障がい者の自立した日常生活や社会参加及び就労機会の充実を図るため、居宅、通所、居住支援等の福祉サービスを提供しました。

手話言語においては、手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を広げ、相互に地域で支えあい、安心して暮らすことのできるまちづくりを目指すため、平成30年4月1日「佐世保市手話言語条例」を施行しました。

今後も、子どもから高齢者や障がい者までのすべての市民が健康で充実した生活を送ることがで

きるよう、年代に応じた健康づくりや健康診査、自立支援等に取り組むとともに、「健康寿命延伸プロジェクト」については健康づくりの動機付けとして健康ポイント事業を実施するなど、引き続き民間事業者等と連携して市民の主体的な健康づくりを推進します。

また、医療提供体制については、佐世保市総合医療センターを核とした初期から三次までの救急医療体制の円滑な運用を維持するとともに、地域の医療・介護関係者と、「在宅医療・介護の連携推進のための取組」を進めました。さらには、「医師不足への取組」として医師会と連携した医師確保対策と併せ、医学部に寄附講座を設置することで、本市に勤務される新たな医師の確保へと繋げることができました。

今後とも、高度急性期から、急性期、回復期、慢性期、在宅医療・介護に至るまでの必要な医療が、切れ目なく提供される体制づくりを支援してまいります。

4 心豊かな人を育むまち

基本目標「心豊かな人を育むまち」は、子ども未来部、市民生活部、教育委員会、企画部において取組を行いました。（民生費、衛生費、総務費、教育費）

主な施策として、家庭、学校、地域が一体となって支える子育て・教育の環境づくりと関連施設の充実に取り組みました。

成果としては、保育士等の技能・経験に応じた処遇改善のほか、年度途中における待機児童解消の取組として、年度当初から予め保育士確保を行う施設に対し、人件費の一部助成を行うなど保育サービスの充実を図り、保育所等への入所を希望される方の受け皿を拡大しました。

さらに、児童クラブについても、6施設を新設し、留守家庭児童に対応するとともに、放課後児童支援員の経験等に応じた処遇改善を図りました。

地方創生の推進に関しては、ワーク・ライフ・バランスに理解のある上司であるイクボスの普及に係

る市役所内の率先行動、子ども・子育て支援専用ホームページ「すくすくSASEBO」の構築、不妊に悩む方への一般不妊治療の人工授精に係る助成について取り組みました。

また、令和2年度を始期とする次期「新させぼっ子未来プラン」の策定に向け、各種実態調査等を行うとともに、附属機関である「佐世保市子ども・子育て会議」への諮問を通じ検討作業を進めました。

市立小・中及び義務教育学校教育において、地域や学校の特性を生かした特色ある学校づくりの実践活動及び市単独の少人数指導講師、特別支援教育補助指導員、学校司書等の人的措置により、確かな学力の向上と豊かな心を育む教育の推進を図りました。

また、学校施設の老朽化対策や屋内運動場の非構造部材の耐震化対策工事を行い、児童生徒及び学校関係者等の安全・安心な環境整備、防災拠点の機能向上を図るとともに、トイレの洋式化を行い、教育環境の改善を進めました。

授業時にパソコンやタブレット等のICT機器を効果的に活用できるようICT支援員の配置を順次行い、教育内容の充実・改善を図りました。

また、「英語が話せる街 佐世保」プロジェクトの一環として、市立小中学生を対象としたイングリッシュキャンプの実施や大学と連携した教材開発等を実施しました。

大学等との連携については、産業振興に関する共同研究や大学教員の本市各審議会等への参画、地域振興に関する事業や公開講座等での連携により、地域貢献並びに地域連携の促進を図りました。併せて、大学等が実施する主催事業等への後援及び協力を行い、市民が参加しやすい環境づくりを行いました。

また、平成29年度に成立した「九州西部地域大学・短期大学連合産学官連携プラットフォーム」に本市も参加しました。

生涯学習の推進については、生涯学習情報サイト「まなViva!させぼ」を運用し、学習情報の発信と市民の生涯学習活動の活性化に努めました。また、リーディングプロジェクトの一つである「英語が話せる街佐世保」の推進にあたっては、官民協働の手法により、市民、団体、関係機関、事業者等との価値共有を図りながら「Sasebo Expo」や「国際交流大運動会」「英語でロボットプログラミング」などの関連事業を実現し、市民が英語や外国文化に触れる機会を創出しました。更には、国際人材の素地を育むための放課後学習支援事業「地域未来塾」をモデル地区で運営し、児童生徒の学力の向上と学習習慣の定着化はもちろん、社会性や規範意識の醸成を図りました。

公民館等整備では、吉井地区において公民館・支所・福井洞窟ガイダンス施設を併設する複合施設の建築工事に着手するとともに、世知原地区においては、公民館・小学校屋内運動場を併設する複合施設の基本設計に着手し、事業の進捗を図りました。

また、公共施設の適切な保全のため、既存施設の長寿命化改修にかかる先行モデルとして、宮地区複合施設の改修を行うこととしており、その設計に着手したほか、江上地区公民館へのエレベーター新設等により、公民館施設が快適に利用できるよう整備を図りました。

さらに、読書活動の推進では、「読書大好き佐世保っ子プラン（第二次）」に基づき、市立図書館を核として、関係機関が連携し、子ども達の読書推進に取り組みました。

市民の主体的なスポーツ活動を支援するため、スポーツ情報の発信に努め、各種競技大会の開催や全国大会出場等に対する助成、体育施設の計画的な整備及び改修を行いました。また、スポーツへの関心を高めることを目的に、V・ファーレン長崎の「小学生応援事業」や「市民応援バスツアー事業」を実施しました。

人権及び男女共同参画について、関係機関と連携を取りながら講演会や出前講座等を開催し市民への啓発を行いました。また、「女性活躍応援宣言」の登録から3年目の事業所に対し、取組事例の調査を行い状況把握をするとともに、他の事業所等へ優良事例の紹介を行いました。

今後は、令和2年度を始期とする次期「新させぼっ子未来プラン」を策定し、子ども・子育て支援に係る各種施策・事業の計画的な推進を図るとともに、令和元年10月から始まる幼児教育・保育の無償化への取組に対しても適切に対応します。

一方、地方創生の推進にあたってはイクボス普及の企業等への展開、ホームページ「すくすくSASEBO」の運営等を通じて、多様な主体が子育て世代を支えていく「子育てしやすい街させぼ」を目指した取組を進めます。

学校、家庭、地域が連携した、「教育コミュニティ」の実現につきましては、学社融合の手法による放課後子ども教室や学校支援会議の推進を図ります。また、学校・家庭・地域の連携からさらに進化した、「地域とともにある学校」であるコミュニティ・スクールを支える地域組織「地域学校協働本部」を継続し、学校と地域社会との協働による地域ぐるみの教育環境づくりに努めます。

徳育推進につきましては、「徳育推進のための行動計画」に基づき、各町内会や地元企業への働きか

けを行うとともに、佐世保徳育推進会議と連携して一徳運動の普及・啓発に努めます。全市民を対象とした徳育推進フォーラムの開催や、徳育推進カレンダーの市内全戸配付に係る取組を支援し、官民一体となった徳育の全市的啓発・推進を図ります。

大学等との連携については、人口減少下における様々な課題に対応するため、九州西部地域の大学等が連携したプラットフォームが形成されており、高等教育機関の機能向上と地域課題の解決に向けて、より広域的な連携強化に努めます。

「佐世保市人権教育・啓発基本計画（改訂版）」に基づき、様々な人権について市民が正しく理解し、意識を深めるため啓発に努めます。また、「第3次佐世保市男女共同参画計画」を推進するとともに、官民連携の「させぼ女性活躍推進協議会」を活用し、女性活躍の推進を図ります。

5 人と自然が共生するまち

基本目標「人と自然が共生するまち」は、環境部、水道局等において取組を行いました。（衛生費等）

主な施策として、低炭素社会及び循環型社会の構築に向けた環境市民の育成と効率的で安定したごみの処理に取り組みました。

成果としては、国の掲げる地球温暖化対策のための国民運動「クールチョイス」を踏まえ、イラストコンクールや啓発ラッピングバスの運行等を実施し、地球温暖化問題の啓発に努めるとともに、自動車から排出される温室効果ガスの削減に向けて、エコドライブの普及促進や事業者へ環境マネジメントシステム認証取得支援等を行い、実践行動を呼びかけました。

また、地球温暖化対策推進法に基づく「地球温暖化防止活動推進センター」と位置づけている「させぼエコプラザ」において、「地球温暖化防止活動推進員」と連携しながら、温暖化防止にかかる啓発活動や情報発信を推進しました。

さらに、「佐世保市役所エコプラン」による省エネ行動や施設設備の省エネ化を推進し、市役所自らが排出する温室効果ガスの削減に取り組みました。

環境教育・環境学習の推進については、本市環境教育の指針である「佐世保市環境教育等推進行動計画」の計画期間満了に伴う改定作業を行うとともに、させぼエコプラザを拠点として、地域や学校を対象とした講座の開催や講師の派遣、人材育成及び学校版環境ISOの普及等に取り組みました。

良好な自然環境を維持するため、希少野生生物の保全活動や自然観察会等を通じた啓発活動を行うとともに、大気、水質等の監視による現状把握や環境負荷の発生を抑制するための指導や啓発を行いました。

ごみを適正処理するため、適正かつ効率的な施設の運営を行うとともに、定期的な機器の整備や老朽化した基幹的設備の改修を行いました。また、新西部クリーンセンターについては、令和2年度の供用開始に向け、施設建設工事の進捗を図りました。

生活排水処理を推進するため、浄化槽設置に対する補助金を交付し、市民負担の軽減につながる支援を行いました。

また、公共下水道の整備については、「佐世保市公共下水道中長期計画」に基づき、中部処理区及び西部処理区の管渠整備を計画的に進めるとともに、今後整備を進める区域として、棚方地区、中里・皆瀬地区、大野地区において、一部を事業計画区域に取り込みました。

今後は、「佐世保市地球温暖化防止活動推進センターさせぼエコプラザ」を拠点として、市民・市民団体・事業者と相互に連携しながら、地球温暖化防止活動及び環境教育を推進することで、それぞれの立場に応じて自発的かつ積極的に環境に配慮した行動ができる「環境市民」の育成に努めます。

また、自然環境保全の推進や野生生物の保護、環境負荷への対策等身近な生活環境の保全に努めていきます。

さらに、「一般廃棄物処理計画」に基づき、廃棄物処理施設の適正かつ効率的な整備を図るとともに、ごみの減量化、資源化及び生活排水処理を推進し、安定的かつ効率的な一般廃

棄物の収集運搬、適正処理を行います。

公共下水道の整備については、中部処理区、西部処理区の未整備箇所の整備促進を、計画的かつ効率的に進めます。

6 安全な生活を守るまち

基本目標「安全な生活を守るまち」は、消防局、防災危機管理局、市民生活部、土木部、保健福祉部等において取組を行いました。（消防費、総務費、土木費、衛生費）

主な施策として、“地域ぐるみ”での「安全・安心な生活を守るまちづくり」の仕組みの構築に取り組みました。

成果としては、災害時の全市一体的な情報伝達体制を確立するため、防災行政無線の放送内容が聞こえづらい地域に屋外拡声子局を設置するなど、難聴地域対策を実施しました。自主防災組織の結成促進と活動活性化を図るとともに、防災リーダー養成講習会、防災研修会、各種訓練の開催等、市民の「自助」「共助」力を向上させるための取組を行いました。

災害発生時に避難所等で必要となる飲料水や調理不要食及び毛布や衛生用品について、備蓄計画に沿った購入を行いました。

避難行動要支援者名簿については、対象者に文書等による制度の周知を行い、同意者の増加を図るとともに、避難支援等関係者（民生委員、町内会等）の会合で制度説明等を行い、名簿を提供することにより、平常時からの見守りや支えあいを推進し、避難支援体制の構築に努めました。

集中豪雨などによる災害を未然に防止するため、急傾斜地、河川、水路、特殊地下壕などの整備を計画的に実施しました。

また、交通事故の危険性が高い箇所について交通安全施設や歩道、踏切などの整備を計画的に実施しました。

「佐世保市耐震改修促進計画」に基づき、公共建築物をはじめ、戸建木造住宅の耐震化の推進を図り

ました。

また、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家等への指導等を行うとともに、老朽危険空き家及び老朽危険空き建築物の解体に対して一部補助をあわせて実施し、安全で安心な生活環境の保全を図りました。

消防団員の安全対策を図るため、防火衣等の装備品を整備するとともに、小型動力ポンプ付積載車4台を更新整備しました。

また、消防活動の拠点施設となる西消防署佐々出張所の建設のため試錐調査と実施設計を実施しました。

交通安全対策については、警察等関係機関と連携して飲酒運転根絶やシートベルト着用の徹底等を求める街頭キャンペーン等の啓発活動を粘り強く実施するとともに、高い割合を占めている高齢者の交通事故対策として、高齢運転者・歩行者向け交通安全教室を実施しました。

防犯対策については、警察等関係機関と連携しながら、地域安全に関する情報発信及び防犯意識の啓発を行うとともに、自主防犯活動組織への支援や防犯灯電灯料及びLED防犯灯設置に係る補助を行いました。

食・住環境等の安全を確保するため、関連施設等の監視指導等を実施し、生活衛生環境の維持及び向上に努めました。さらに、感染症の予防及び拡大防止のため、各種定期予防接種の実施及び任意予防接種である子どものインフルエンザワクチンについても接種費用の公費助成を行いました。

「佐世保市地域防災計画」に基づき国及び県等の関係機関との連携のもと、防災体制の充実を図ります。

国内各地で発生する大規模災害の教訓を生かし、万一の災害に備え、防災訓練、研修会等により市民の「自助」「共助」力の向上を図るとともに、自主防災組織の結成促進と育成強化を図ります。

また、各自治協議会が地勢や住民構成など地域の特性に応じた地区防災計画を策定することを支援します。

さらに、一部地域に残る老朽化したアナログ式防災行政無線をデジタル化することにより、確実な情報伝達体制を構築します。

長崎県が策定した「災害時の物資備蓄等に関する基本方針」に基づき策定した市の方針に則り、備蓄

体制の適正な運用を図ります。また、避難所の環境改善のため、ジョイントマットや扇風機など必要な資材の購入を行います。

避難行動要支援者名簿への情報提供同意者を増やすとともに、支援関係者との連携強化を図り、平常時からの見守りや支えあいを推進します。

急傾斜地崩壊対策事業について、事業を推進するための所要の事業費確保に努めつつ、市事業の県事業への移行や受益者分担金制度の導入を検討するとともに、ハザードマップの作成などソフト面での防災・減災対策を進めます。また、通学路などにおける交通事故危険箇所の重点的な整備を進めます。

空家等対策の推進に関する特別措置法及び佐世保市空家等対策の推進に関する条例の適切な運用を図るとともに、佐世保市空家等対策計画に基づいた空家等に関する政策を総合的かつ計画的に推進します。

各種災害への対応強化に向け、消防車両や消防隊員用防火装備の計画的な更新整備に加え、緊急通報に迅速的確に対応するため新技術を導入した通信指令システムを全面更新します。

また、消防活動の拠点施設として西消防署佐々出張所の建物本体工事と西消防署江迎鹿町出張所の建設事業に着手します。

警察等関係機関の連携及び協力体制をより深めることによって、地域防犯活動や交通安全活動の推進を図るとともに、“ながら見守り”等地域住民が自主的に行う防犯活動のすそ野を広げていきます。

防犯活動では、近年問題となっている特殊詐欺等の犯罪抑止や、高齢者の関わる交通事故の防止等、様々な取組を行います。

また、交通安全活動においては、従来からの出前型教育を拡充し、令和2年1月から、運転技能・歩行状態を客観的に体験できるシミュレータ機器を導入し、特に未就学児童や高齢者の交通安全に資するよう努力してまいります。

7 快適な生活と交流を支えるまち

基本目標「快適な生活と交流を支えるまち」は、都市整備部、土木部、水道局、企画部、港湾部等において取組を行いました。（土木費、総務費、住宅事業特別会計等）

主な施策として、快適な生活と交流を支えるまちづくりに取り組みました。

成果としては、「佐世保市都市計画マスタープラン」の見直しに着手し、現マスタープランの方針に基づく計画的な土地利用の推進を図りました。

斜面密集市街地対策事業としては、矢岳・今福地区において、新たな道路整備手法「車みち整備事業」の導入に向けて、制度要綱（案）を作成しました。また、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区については、道路整備・用地交渉等を行い、事業の進捗を図りました。

市営住宅建替事業では、大黒住宅2番館、泉福寺住宅12号館が竣工し、入居者の移転まで完了しました。

公園の整備については、稲荷公園の再整備及び、佐世保公園の拡張工事が完了しました。また、公園施設の計画的な維持管理を行うために、公園施設長寿命化計画に基づき、施設の更新を行いました。

円滑な土地活用などを図る地籍調査事業では、干尽大黒天神地区及び大久保地区の調査が完了し、新たに矢岳今福地区に着手しました。

安全・安心な水の安定供給の実現にむけて、水源確保の取組や、水道未普及地域の解消に向けた事業化の検討を行うとともに、老朽施設の更新や簡易水道の統合を進めました。

水道施設の更新に関しては、アセットマネジメントの基本的な考え方にに基づき、老朽化した管路や設備の計画的な更新等を行うとともに、特に緊急性が高い基幹的な水道施設について、先行的な更新を行いました。

安全な道路環境を確保するため、老朽化が進行する道路施設の点検や修繕を行い、損傷箇所については単価契約などによる即応的な維持補修工事を実施しました。また、適正な行政財産の管理、市民協働による花の植え付けなどに取り組むとともに、道路照明灯をリース方式によりLED灯へ一括交換しました。

道路交通網の整備については、広域幹線道路などの整備促進を図るために積極的な要望活動に取り組むとともに、国県事業への積極的な協力をを行い、特に国際クルーズ拠点整備に関連する国道2

02号の4車線化事業の進捗に協力しました。また、地域からの要望を踏まえつつ道路改良や舗装、側溝、橋りょうなどの生活関連道路の整備を計画的に進めました。

持続可能なバス路線を維持していくため、取り組みを進めてまいりました「バスの運行体制一体化」については、「佐世保市地域公共交通再編実施計画」として取りまとめ、平成31年3月24日から新たなバス運行体制をスタートさせ、3月末日をもって佐世保市交通局の歴史に幕を下ろしました。

その一方で、公共交通機関の維持及び利便性の向上をはかるため、必要な補助・支援を行うとともに、交通不便地区対策として、新たに江迎地区、吉井地区、黒髪地区において予約制乗合タクシーの本格運行を開始しました。

加えて、長年の懸案事項であるJR佐世保線の輸送改善については、議会のご意見もいただき、平成31年3月28日の佐世保線等整備検討委員会において長崎県、佐世保市、JR九州による整備方針の三者合意に至りました。

三浦地区みなとまちづくり計画において、平成28年度より進めてきました三浦地区岸壁の延伸工事は、平成30年7月から供用開始し、16万トン級のクルーズ客船の受入を行いました。併せて、国土交通大臣から平成29年7月に「国際旅客船拠点形成港湾」の指定を受け、官民連携による国際クルーズ拠点形成に向け、浦頭地区における整備の進捗を図りました。

また、クルーズ客船誘致に向けたポートセールスを継続してきた結果、昨年度を上回る98隻のクルーズ客船を受け入れることが出来ました。

中心市街地の魅力向上とにぎわい創出を図るため、きらきらフェスティバルへの支援を維持しました。また、クルーズ船のインバウンド需要を取り込むことを目的として、松浦公園へ大型観光バスの乗降場を整備するとともに、商業者による無料シャトルバスの運行事業やWi-Fi環境整備への支援を実施しました。

今後も「佐世保市都市計画マスタープラン」の将来像や都市・地域づくりの方針をもとに、快適な生活と交流を支えるまちを推進し、現計画の見直し作業を進め、併せて立地適正化計画作成に向け、検討していきます。

空家対策については、「佐世保市空家等対策計画」に基づき、民間団体と連携して進めてまいり

ます。また「住み続けることができるまちづくり」を目指すために、市民協働による空き家活用促進のための支援や移住希望者に対する空き家バンク等を利用した空き家の情報提供や魅力の発信に努めます。

斜面密集市街地対策事業としては、戸尾・松川地区、福田・中通地区、東山地区について、早期に道路整備が完成するよう事業を推進していきます。

市営住宅建替事業では、平成29年度に改訂した「市営住宅長寿命化計画」に沿って建替事業を推進します。

特色ある公園の魅力向上と賑わい創出を図るため、俵ヶ浦半島公園（仮称）の整備や、新たな官民連携の手法であるパークPFIを活用した中央公園のリニューアルに取り組みます。

また、引き続き長寿命化計画に基づき、公園施設の計画的な維持管理を行ってまいります。

地籍調査事業では、令和元年度に矢岳今福地区の完了に向けて調査を継続し、新たに松山折橋地区に着手しております。また、令和2年度より事業を拡充する予定としており、更なる事業の進捗を図ります。

水源確保に関しては、石木ダム建設事業の早期実現へ向けて、長崎県・川棚町と常に連携し全力を挙げて推進してまいります。

水道施設の更新については、アセットマネジメントの基本的な考え方に基づく、より合理的な更新計画の策定に取り組むとともに、並行して、老朽化により緊急性が高い水道施設について更新を進めます。

水道未普及地域の解消及び簡易水道の統合についても、引き続き事業の推進を図ります。

道路施設の維持管理・老朽化対策については、点検・修繕などのメンテナンスサイクルを着実に実施するとともに、損傷箇所の早期発見及び補修・維持工事の緊急対応を継続して実施します。

道路交通網の整備については、西九州させば広域都市圏の下支えとなる国県道などの幹線道路ネットワークを構築するため、要望活動や国県事業への積極的な協力を行うとともに、市民活動に密着した生活道路については、道路整備プログラムの運用により優先度が高い箇所から整備を実施します。

三浦地区みなとまちづくり計画においては、三浦岸壁の延伸整備が完了し、平成30年7月に供

用開始しました。引き続きクルーズ客船の誘致や国際定期航路開設実現に向けた船社との協議に努めます。

また、「国際旅客船拠点形成港湾」の選定を受け、地元関係者の皆さまなどの協力をいただきながら、国や連携するカーニバルコーポレーションと一体となって令和2年度の供用開始を目指して、施設整備を進めてまいります。

8 都市経営の取組み

「第6次総合計画」では、本市の将来像「ひと・まち育む“キラっ都”佐世保」を実現するに当たり、その下支えとなるものとして、行政像を「市民とともに歩み、変革し続ける行政」と位置付け、まちづくりの基本目標を推進するため市民生活部、総務部、企画部、行財政改革推進局、財務部において取組を行いました。（総務費等）

主な施策として、市民と行政との協働によるまちづくりという考え方にに基づき、市民や時代のニーズに柔軟に対応できる経営の視点を持った行政運営を推進しました。

成果としては、市民と行政が取り組む「提案公募型協働事業」を実施したほか、「市民協働交流月間」や「職員研修」を実施し、市民及び職員を対象に“協働”への意識啓発に努めました。

市民協働推進委員会と協働で作成した、「協働ハンドブック」を関係機関・団体に配布するとともに、研修会等での活用を図りました。

市民公益活動の拠点であるさせぼ市民活動交流プラザでの団体活動や、「自立化支援事業」の実施等NPOに対する各種支援を行いました。

地域コミュニティの推進については、「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づき、地区自治協議会や町内会の運営・活動の充実のための支援を行いました。また、地区自治協議会の持続可能な運営を目指し、関係者との意見交換を重ねながら、事務局支援や公立公民館のコミュニティセンター化についての検討を行いました。

マイナンバーカードの取得をお願いする取組として市内の企業、公民館、商業施設を訪問し申請受付を行いました。その結果、県内でもトップのカード普及率となっております。

また、マイナンバーカードを利用した証明書のコンビニ交付を推進するため、引き続き令和2年度末まで証明書発行手数料を100円減額する条例改正を行いました。

住民記録・戸籍にかかる情報の更新及びそれを基に発行される証明書を正確かつ迅速に市民へ提供する業務について、専門的な知識を有する業者に委託するため、公募型プロポーザル評価方式による業者選定を実施しました。

「第6次総合計画」については、その進捗を図るべく、実施計画や行政評価等によるマネジメントを行うと同時に、国・件要望活動を通じ、事業実施主体・予算配分に対して、実効性のある働きかけを行うことができました。また、「第7次総合計画」の検討作業にあたっては、議会において、様々なご意見をいただき、条例に基づく計画として、中間素案を取りまとめました。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画後期プラン（平成29年度～令和3年度）」の着実な推進を図るため、具体的な改革改善効果や成果目標を設定した改革工程表を策定するとともに、窓口・受付部門や庶務業務に係る業務フローの検証やアウトソーシングの可能性調査等の取組を行いました。

組織及び機構の見直しについては、公共施設適正配置・保全実施計画の進捗管理、資産の利活用の推進を図るための再編（財産管理課及び施設再編整備推進室を集約し、資産経営課に改名）、学校施設再編の計画・施策の立案を行うための課（新しい学校推進室）の新設等、組織体制の整備を図りました。

「佐世保市人材育成基本方針」に基づき、コスト意識や経営感覚を持ち、8C（チャレンジ・チェンジ・コミュニケーション・チャンス・クリエイト・チェック・コンフィデンス・コンティニュー）を実践し、改革改善を推進できる職員を育成するため、人事評価制度の効果的な運用に取り組むとともに、計画的な職員研修を実施しました。

情報化については、社会保障・税番号制度への対応にあたり、必要なシステムの運用や改修を行うとともに、情報セキュリティの強化に取り組みました。

また、地理情報システム及びテレビ会議システムを更新し、行政事務の効率化を図りました。

財政運営については、地域の活性化と健全財政の両立という観点から、将来の発展性・税収増につながる事業や将来の負担軽減につながる効果的な取組には優先配分するなど、「選択と集中」の徹底によ

る戦略的財源配分に取り組んだ結果、収支は約32.6億円の黒字となり、市債残高は減少、財源調整基金の実質的な残高は約4億円の減となったものの、目標としていた標準財政規模の10%以上を上回る13%を確保できたこと、健全化判断比率は「健全」であることから、堅実かつ健全な財政運営ができたと考えます。

税収の確保については、特別徴収制度の徹底と、効果的な滞納整理や自主納付の推進を行い、市税徴収率の目標値96.6%以上を達成し、97.16%となりました。

また、税外諸収入については、債権所管課に対する指導・助言を行う債権管理対策室による、共同での未収債権回収ほか、適正な債権管理を推進するための環境整備を行いました。

財産の適正管理及び有効活用については、資産活用基本方針に基づき、資産の有効な利活用など戦略的な活用を進めるとともに、公共施設適正配置・保全基本計画に基づき、平成29年度から令和3年度までの5か年を期間とする実施計画をとりまとめました。本庁舎のリニューアルについては、計画に基づき12階内装他改修などを行いました。

離島など地域の振興では、「地域おこし協力隊」の配置による地域の活性化を継続して行ったほか、離島では、国境離島新法を活用した航路運賃や輸送費用への補助、新規事業による雇用拡大への補助などを行うことにより、地域の生活や産業振興を支援しました。

移住の促進では、利用者の利便性のため新みなとターミナル内に設置した「させば移住サポートプラザ」を中心に、移住希望者への情報発信や移住相談を継続するとともに、移住希望者のニーズに応えた助成制度の新設などにより支援体制の充実を図り、前年度比130%を超え、また、県内で最も多い231人の移住をサポートすることができました。

今後も、「第2期地域コミュニティ推進計画」に基づき各主体が協働し、地域課題の解決や地域の活性化に向けた取組みを進めます。また、地区自治協議会の運営・活動を充実させるべく、事務局支援や地区公民館のコミュニティセンター化についても地域との相互理解を深めて参ります。さらに、最も身近な地域コミュニティ組織である町内会の活性化に向けて、運営しやすい適正規模の町内会づくりを目指すため、引き続き再編に取り組む町内会を支援します。

「第7次総合計画」基本計画（令和2年度～5年度）の推進のため総合的かつ計画的な行政経営を行います。

「第6次佐世保市行財政改革推進計画」の後期プラン（平成29年度～令和3年度）の推進を通じ、より質の高い行政サービスをより低いコストで提供するとともに、健全な財政運営を目指し、職員の意識改革、適正な行財政規模への是正と受益者負担の適正化、官民連携の推進を改革の視点として、具体的な取組及び成果目標を年度ごとに設定した「改革工程表」に基づく進捗管理を行いながら、計画的かつ重点的に進めます。

また、「ICT利活用による便利な市役所推進計画」に基づき、便利な市役所づくりを推進するとともに、行政事務の効率化を図る更なる取り組みとしてパソコンの操作を自動化するRPAや音声を自動文字起こしするAI等の先進技術を試行的に導入し、今後の本格導入に向けた効果検証を行います。

中期財政見通しでは大きな収支不足が見込まれることから、「選択と集中」に基づく計画的・重点的な財源配分に努めることに加え、「財政規模の適正化」を柱とする改革が必要です。改革にあたり、事業における「サービス水準」と「受益者負担」の調整など、市民の皆さんの協力も必要となるため、財政状況・改革の必要性について市民、議会と共有し、理解と協力を得ながら、将来を見据えた財政運営を進めていきます。

※その他の施策（基地対策に関する業務の推進）

基地政策に関する業務としては、在日米海軍、陸上・海上自衛隊といった防衛施設の所在が、市民生活に支障をきたさないよう様々な方面と連絡調整を行いながら適時適切な対応を図るとともに、基地と市民との互惠関係の維持・向上を図るべく、鋭意取り組みを進めました。

主な取組としては、「新返還6項目」の一つ、本市基地政策の最重要課題である「前畑弾薬庫の移転・返還」をはじめとする港のすみ分けの早期実現を目指して、市民と議会、行政が一体となり、国等に対し要望活動を展開しました。

弾薬庫移転に関しては、苦渋の決断の末、ご協力をいただいている関係地域・団体へ、移設に伴う負担の軽減や地域振興を図るために、防衛補助事業の活用も含め、移転先の環境整備について取り組みを進めている中で、移転先周辺地域住民の方々が甘受する新たな

負担・不安等に配慮し、当該地域の町内公民館等が実施する集会所整備等に対して、既存の制度に上乗せ補助する「民生安定補助金制度」を平成30年度から実施しました。

加えて、平成30年3月に策定した「前畑弾薬庫跡地利用構想」を活用し、本市における効果的な跡地利用の考え方を示しながら国等に対し積極的な要望活動を展開し、弾薬庫移転・返還の1日も早い事業進捗について、より強力に推し進めるよう努めました。

また、自衛隊による崎辺地区の利活用に関し、崎辺西地区については、平成31年3月に、水陸機動団（平成29年度末新編）隷下の水陸両用車部隊等を配備する崎辺分屯地が開設されました。

一方、崎辺東地区については、海上自衛隊による具体的な利活用計画が示され、岸壁整備等の設計に係る経費が令和元年度政府予算に計上されております。

今後、崎辺地区の自衛隊による利活用が進んでいく中で、平成29年度に防衛省の補助採択を受けた前畑崎辺道路については、調査、設計の実施や一部用地を取得するなど、早期の完成に向け事業の推進を図りました。

本市としては、国防上、必要とされる基地との共存共生を図りながら、今後とも、港のすみ分けなど基地に係る政策課題の解決に向け、国等に対し積極的に要望活動を展開するとともに、防衛補助事業等の活用を含め、防衛施設周辺住民の負担軽減と地域振興に国と一体となって取り組んでまいります。

※その他の施策（西九州させば広域都市圏に関する業務の推進）

「中核市」である本市は、地域発展のけん引役としても期待されていることから、国が提唱する「連携中枢都市圏構想」の趣旨や、今後訪れる課題への危機感を共有した中で、将来に向けた地域経済・社会の一体的かつ持続的発展を図るため、10の近隣市町と佐世保市を中心市とする「西九州させば広域都市圏」を形成しました。

今後、本圏域の中心市として、圏域全体の都市機能や経済を牽引し、その効果を確実に圏域へ波及させるとともに、人口減少の課題や圏域全体の発展に力を尽くしてまいります。